
令和2年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和2年2月28日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和2年2月28日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	一尾 和史君
財政課長	……………	馬見塚量治君			
財政課参事（契約検査室長）	……………				杉田 文武君
総合政策課長	……………	佐藤 公教君	税務課長	……………	河野 克幸君
防災安全課長	……………	庄 忠義君	建設課長	……………	佐藤 洋君
農政課長	……………	大野 利武君	水道課長	……………	佐藤 正秋君
福祉事務所長兼福祉課長	……………				佐藤 厚一君
健康増進課長	……………	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
商工観光課長	……………	溝口 信一君	環境課長	……………	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長	……………				衛藤 哲男君
学校教育課長	……………	田代 浩樹君	社会教育課長	……………	首藤 啓治君
スポーツ振興課長	……………	衛藤 欣哉君	消防長	……………	古長 清治君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人巳君） 皆さん、おはようございます。引き続き、感染予防対策としてマスクの着用を許します。

それでは、議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人巳君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず11番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。

10年ぶりに一番先に一般質問させていただきます。10年前のことは全く覚えておりません。11番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、2項目にわたり一般質問をさせていただきます。わかりやすく、簡潔に答弁を願います。

さて、後で質問するんですが、感染経路が不明な新型コロナウイルスによる肺炎患者の報告が全世界で相次いでおります。大分県と由布市には、まだ感染の確認が出ていません。福岡、熊本も感染が発生しています。我々も万全な対応をとらねばならないと思っております。

そういう中で、県内一周マラソン駅伝も終わり、また米軍実弾演習も終わりました。選手の皆様、関係者の皆様大変御苦勞でございました。また、3月1日には、由布市に春を告げる辻馬車開き、また温泉感謝祭が縮小して行われます。また、3月1日には、庄内公民館で例年行われております「こどもっと！ランドinゆふ」の行事を初め、多くのイベント行事が中止となりました。事態は深刻です。市中感染が心配です。

我々は、手洗い、うがい、咳エチケット、乾布摩擦、乾布摩擦は副交感神経を刺激して、免疫を低下させる、これは鍼灸院の先生から聞いたんですが、それと鍼灸院の先生が、爪の間の関節のところを爪ようじか針、針ですと血が出ますので、爪ようじかマッチで5回ずつくらい5本の指を押したら、やはり副交感神経を刺激してウイルスが入りにくいということを知りました。

それから、ウイルスは鼻水を伴わない乾いた咳であるそうでございます。識別するのに最も簡単な方法だそうです。お湯をたくさん飲んで、身を温めてしょうがスープを飲んで熱エネルギーをふやし、またニンニク、とうがらし、コショウをたくさん食べる、酸味、塩分は控え目に、ウイルスは太陽にさらされると消えるそうです。これは武漢の深セン病院で働いていた博士号の先生からの情報を友達よりいただきました。

ぜひ、これを皆さん、我々もやっていくとウイルスには撃退するそうでございます。我々は自分でできる基本的動作を徹底しなければならないと思います。後で詳しくウイルスについては聞きたいと思います。

それから、この本会議で退職される職員の皆さんは、本当に長い間由布市の御奉仕をされ、本当にありがとうございました。あと余生は楽しくやっていただきたいと思います。

再質問は自席に行います。よろしく願います。

本題に入ります。新型コロナウイルスによる肺炎の現状、市の対応について聞きたいと思います。

新型コロナウイルスによる肺炎は、中国で2019年12月以降に発生し、その後日本を初め複数の国で報告されています。2月1日に感染症法に基づく指定感染症に指定されたが、由布市の現状、市の対応について聞きたい。

1、新型コロナウイルスによる肺炎の現状について、全国、大分県、由布市の現状は。これは毎日の報道で御存じと思いますが、執行部の方にお聞きをしたいと思います。

2 番目、由布市の全体、市民の対応、相談窓口等についてお聞きします。

3 番目、健康温泉館、公民館、体育館施設での対応、相談について。

4 番目、小・中学校、由布高校への対応、相談窓口について。

5 番目、保育園、幼稚園の対応、相談窓口について。

6 番目、観光客、商工団体への対応、相談窓口についてお聞きをしたいと思います。

2 番目、現湯布院中央公民館の跡地利用について聞きたいと思います。

1、待ちに待ったすばらしい市民の集いの場、新庁舎ができます。しかし、駐車場のスペースが少ないと思います。市の考えをお聞きします。

それから、複合施設のでき上がったときの公用車、一般客の車、バス等何台の駐車可能か。

3 番目、市民説明会等でのこの問題に対しての問題点、要望等があれば聞きたいと思います。

4 番目、由布院駅周辺の庁舎であるため、相当な駐車場が必要と思うが、公民館跡地を駐車場とする市の考えは。

5 番目、たびたび質問するが、国民宿舎跡地はどうするのか。

この中央公民館の跡地については、20件ほど聞き取り調査をしてアンケートをとっていますので、後で紹介しながらその答えを振興局長にお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。では、自席でお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、11番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルスによる肺炎の現状、市の対応についての御質問ですが、新型コロナウイルスは、人に感染すると発熱や咳などの呼吸器感染症を起こすウイルスで、昨年12月に中国湖北省武漢市での発生が確認されました。現在も、中国を中心に世界各地で感染者が増加している状況でございます。国内では、報道などで御案内のとおり、中国武漢市からの帰国者や渡航者、濃厚接触者、クルーズ船による感染、また全国各地での発生報告があり、その数も増加しているところです。今のところ、大分県及び由布市では感染者の報告例はございません。

国では、1月28日に感染症法に基づく指定感染症に指定され、2月1日に施行され対策を講じているところでございます。大分県においても、最寄りの保健所に電話で相談するよう呼びかけており、その後の検査や検体採取は県内15病院にある帰国者・接触者外来が対応して、入院治療は大分県立病院のほか8カ所の感染症指定医療機関が担うこととなっております。

由布市においては、これまでの間、庁内8課関係課による危機管理対策連絡会議を定期的開催をしてまいりました。感染症の発生状況や国・県の動向について情報共有を図り、市としての対策等を講じてきているところでございます。

現状では、新型コロナウイルスではあるものの、季節性感染症の予防と同様の手洗い、うがい、咳エチケットの徹底・周知を図ること、また事態は刻々と変化しており、正確な情報を入手していくことが重要であると思っております。このため感染予防の励行と相談窓口の周知など、各会議や自治委員配布文書、市ホームページ、防災ラジオなどで周知啓発を行い、感染予防と不安解消に努めているところでございます。

現在、相談窓口としては、受診や予防に関する相談は保健所、それ以外の相談は県庁相談窓口となっております。市の問い合わせにつきましては、健康増進課で一元的にお受けをしており、今後も周知や啓発に努めていきたいと考えております。

県内での発生は今のところありませんが、隣県での熊本、福岡の発生、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されたことに伴いまして、大分県が2月25日に対策本部が設置されました。由布市においても新型コロナウイルス感染症対策本部を2月26日に設置し、市主催行事等についてどうするか等の検討を行い、方針を示したところでございます。

今後も、情報の収集や提供、個人や地域における予防対策の周知徹底、また市民生活や地域経済の安定確保に向けた取り組みなど、対策を講じてまいりたいと考えております。

また、市の施設での対応につきましては、予防対策として、手指消毒液の設置、手洗いや咳エチケットを啓発する掲示物の設置などにより予防対策を行っております。

次に、湯布院中央公民館の跡地利用についての御質問でございますが、新庁舎の駐車場につきましては、公用車が18台、一般車両33台、バス1台、計52台の駐車場スペースを確保しているところでございます。市民説明会での御意見等につきましては、御要望のありましたように、行政サービス、生涯学習、健康づくり、コミュニティー、子育て、地域防災などの複合施設として建設をいたしているところでございます。

中央公民館並びに国民宿舎跡地の利用につきましては、昨年10月より跡地利用準備会、これは市職員による内部の組織ですけれども、準備会を立ち上げて、平成24年3月の国民宿舎跡地の答申書の内容等を精査、また周辺の環境が密接に関係する駅前、五差路、中央公民館など、一体的な活用をどう行っていくかという検討を行ってきているところでございます。

これを受けまして令和2年、新年度に民間委員さんを含めた新たな検討委員会を設置し、良好な生活環境の創出に向けた協議をさらに進めていきたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長、担当課長より答弁いたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスによる各公民館、体育施設での対応、相談についての御質問でございますが、施設入り口に手指消毒液を設置し、手指の消毒手順や手洗い、マスクの着用を励行する注意書きにより予防に努めているところでございます。また、相談につきましては、窓口である大分県健康づくり支援課、由布保健部の連絡先を掲示するとともに、施設管理人により施設利用者の方々へ注意喚起を促しております。

小・中学校、高校への対応につきましては、現在インフルエンザや感染性胃腸炎の流行期でもあることから、市内全幼稚園、小・中学校では咳エチケットやこまめな手洗い、うがいを励行するとともに、さらに、人込みはなるべく避けることなどのお願いをし、予防対策を行っています。

新型コロナウイルス感染予防対策などの情報につきましては、県や保健所の情報が更新されるたびに市内全幼稚園、小・中学校へお知らせをし、配布した予防パンフレット等も利用しながら指導を行っているところでございます。

こうした中、昨日の夕刻、国の感染症対策本部が臨時で開催をされまして、来週3月2日月曜日から、全国全ての小・中・高、特別支援学校について、春休みまで臨時休業を行うよう要請するとの総理発言が報じられ、県教育委員会としても対策が協議をされ、県立学校は、3月2日月曜日から当分の間臨時休業、市町村立の小・中学校におきましても、3月2日から当分の間臨時休業の措置をとるよう要請があったところでございます。

これを受けまして、市教育委員会といたしましては、本日早朝、第2回目の由布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催を受けて、小・中学校におきましては、3月3日から当分の間臨時休業、幼稚園につきましては、通常どおり実施する旨確認をいたしたところでございます。これにつきましては、早急に学校関係者、保護者の皆様に本休業の趣旨とともに、休業中の過ごし方等のお知らせを早急に行い、スムーズな実施が図れるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、相談窓口につきましては、保護者から幼稚園、学校へ相談があった場合は、保健所、県等から示された基準に従い案内するとともに、教育委員会へ報告するようお願いをしてくれているところでございます。

高校につきましては、今後も由布高校との連携を図りながら情報の共有をしていくことを確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの対応・相談ですが、健康温泉館その他、市の公共施設につきましては、

予防対策として手指消毒液の設置、手洗いや咳エチケットを啓発する掲示物の設置などにより予防対策を行っております。

相談につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、大分県が設置している相談窓口を基本として相談を受け付けております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの対応・相談ですが、保育所につきましても、ほかの施設と同様に、受診や予防に関する相談は保健所、それ以外の相談は県庁相談窓口とさせていただいております。

また、対応につきましては、手洗いや咳エチケットを啓発し、感染予防対策に取り組んでいるところです。あわせて、国・県からの「新型コロナウイルスに関するQ&A」等の周知がされており、市内保育所につきましても同様に周知をしたところです。情報が更新された場合には、同じように周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの対応・相談でございますが、観光客、商工団体に対しましては、2月12日に商工観光関係団体による「由布市観光事務調整会議・新型コロナウイルス対策連絡会議」を開催しまして、大分県中部保健所由布保健部より感染症予防対策の説明を受けました。

現在、関係団体との情報共有を図り、予防及び風評被害を含めた対応の統一した確認と、由布院駅並びに亀の井バスセンター、由布市ツーリストインフォメーションセンター及び各観光協会、各旅館組合に注意喚起文書の掲示を依頼し、観光客へ感染予防の励行を周知しております。

総合的な相談窓口としまして、感染対策は大分県中部保健所由布保健部及び大分県新型コロナウイルス相談窓口、また、新型コロナウイルス関連で影響を受けた中小企業に対しての資金繰りや経営改善などの相談は、大分県経営創造金融課が窓口となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 市長、それから教育長・担当課長より答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、2月5日に由布市観光課長の名前で、各団体に指定感染症に指定された後、すぐに会議

を持たれました。これには我々の属する湯布院町料飲業組合も報告いただいたんですが、早速、飲食店100名の役員さんが集まりまして、手の洗い方、それからこの文書を配布して、徹底したところがございます。課長のこの早急な対応には感謝を申し上げます。本当、課長ありがとうございました。

それから、2月19日に全協で、やはり同じく新型コロナウイルスの感染症に関する対応について、全協で説明がありました。それからその後、2月26日のやはり同じく全協で当日朝8時半に、由布市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置されまして、由布市の今後の対応を示していただきました。その中で、国の支援等を訴えられまして、国民、企業、地域等に対する情報提供、それから手洗い、咳エチケット、企業に対して発熱があったら休んでください。イベントの開催は現時点で全国一律の自粛要請は行わないものの、感染症防止のために検討してください。詳しく基本方針を全員協議会で報告いただきました。

それから26日に、全国的なスポーツ、文化、もちろん相撲、それから野球、ラグビー、サッカー全て中止になると総理が言われていました。それから、同じく27日に北海道で166校、全て小・中、支援学校休校、オリンピックは東京でやるということを会長が言われました。そういうふうに、このウイルスに関しての情報は的確に我々にいただいたものと感じております。

そういう中で、各担当課に少しずつお聞きしますが、まず商工観光課長、2月12日に行われました商工会の商工観光関係団体による会議で、どのようなメンバーでどういうお話をされたのか、内容をお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

連絡会議でございますけども、2月12日庄内公民館におきまして、議会から産業建設常任委員会太田委員長と佐藤副委員長の御参加をいただきまして、挾間、庄内、湯布院、湯ノ平、塚原の各観光協会と湯布院、湯ノ平の各旅館組合、商工会、まちづくり観光局、湯布院料飲業組合、特産品PR連絡協議会、グリーンツーリズム研究会、防災安全課、健康増進課、商工観光課など、15団体23名の商工観光関係団体が一堂に会し連絡会議をしております。

目的といたしましては、県中部保健所由布保健所より感染症予防対策の説明を受け、情報共有を図りまして、予防及び風評被害を含みました対応の統一を確認しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） このときの会議は、中部保健所の所長さんより、予防対策の説明を受けたということによろしいですか。ありがとうございます。

それから同じ観光課長、具体的に観光客の対応は、どのようにしているんですか。いろいろパ

ンフレット等配ったと思うんですが、今の観光客を見ても、まだ完璧にマスクはしてない方もいるし、そういう手洗い等は完璧にやっているのか、観光客の対応はどのようなのかお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

観光客への具体的な対応でございますけれど、手洗いや、マスクの着用などのお願いのパンフレットをつくりまして、観光客や宿泊、また商工業、観光業に携わる従業員の皆様にもお願いをさせていただいております。観光客と宿泊客、そして従業員の皆様にもマスク着用、手洗いを励行をお願いしております。

依頼先としましては、商工会、T I C、由布院駅、亀の井バスセンター、各観光協会、各旅館組合、湯布院料飲業組合などに注意喚起の文書を依頼して周知をお願いしております。

今後も、観光関係団体の皆様と一緒に、連携を図りながら情報共有を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 大変御苦労と思いますが、終息まで今の活動を続けていただきたいと、よろしくお願ひします。

それから、まだまだ観光課長いいですか、湯布院の旅館、ホテル、相当キャンセルと聞いているんですが、現状は把握しているんですか。個人情報等いろいろとあると思うんですが、話せる分だけで結構ですので、教えて下さい。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

湯布院地域の旅館、ホテルの状況でございますが、観光協会、旅館組合からの報告、また直接旅館の聞き取り調査を行っております。正式な人数は確認できておりませんが、韓国からの観光客、宿泊客の大幅な減少は続いていると聞いております。

また、中国や香港、台湾からの観光客でございますけれども、春節が1月末、24日から30日でございましたけれども、そのときは増加傾向にあったということでございます。

ただ、新型コロナウイルスの関係で、1月末からキャンセルが出始めたと聞いております。また、2月に入りまして国内、海外問わずにキャンセルがふえて、予約も入りづらくなってきたと聞いております。聞き取りでございますけれども、約4割から5割程度減った旅館もあると聞いております。警戒感を持って、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） この点も、旅館、ホテル、それから飲食店、それから小売店、この前大工さんに聞いたら、大工さんも原材料はやはり中国産が多くて入らなくて、本当に大変だということで、飲食業者もほとんど夜お客さんとか今来ませんので、本当に厳しい状況にあると思います。引き続き、課長よろしくお願ひしたいと思います。

それから、やはりこの厳しい中で、お客さんが入らなくて、特に食事をともにしたらいけないという、いろんな報道とかがありましたので困っております。この店舗や飲食店から、商工観光課に資金繰り等の相談とかはありませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

店舗や飲食店からの直接商工観光課について資金繰りの相談は今のところございません。ただ、相談窓口としまして、新型コロナウイルスで雇用や営業に影響ができた事業所のために、チラシやホームページで県の新型コロナウイルス関連資金の経営改善相談窓口を周知しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 商工会の窓口にもこの資金面等の相談があると聞いておりますが、それは課長、耳に入っていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。商工会についても、いろんな関係機関についても資金の融資があると聞いています。ただ商工会につきましては、聞き取り調査によりますと湯布院地域で4件の相談、挾間、庄内では、まだ相談はないと聞いております。以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。4件、まだまだ今後ふえると思います。本当に厳しい状況にありますので、よろしくお願ひいたします。

それから最後に、課長、今後由布市の観光をどのように考えておりますか。京都、大阪、東京、別府、全国の観光地は本当に厳しい思いをしております。由布市の今後はどういうふうを考えておりますか。簡単に言ってください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今後の取り組みといたしましては、各観光協会、各旅館組合、観光局、商工会など、商工観光関係団体と一緒にしまして、情報共有を図りながら連携をとっていきたいと思っております。風評被害を最小限に抑える対応をしていきたいと思っております。

その後、時期を見まして終息時期に合わせまして、国内観光客、日本人観光客をターゲットといたしまして、スピードをもって、各関係団体と一緒にPR活動に取り組んでいきたいと考えております。まずは、風評被害を最小限に抑える対応を、商工観光関係団体と一緒にさせていただきたいと思っております。

また、本日きょうでございますけども、由布市の新型コロナウイルスの感染症対策の本部の設置を受けまして、まさに今10時から商工観光関係団体によります第2回の由布市観光事務調整会議を実施しております。大分県中部保健所由布保健部より予防対策の説明を今現在、受けている状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） この厳しい国難というべき本当に大変な時期ですので、何とか課長各種団体に常に正しい情報を伝えながらよろしくお願ひしたいと思います。

それから、教育長にお聞きしたいんですが、総理が急にぼつときのう、全ての全国の小中学校を休みと提案されて本当に困ったと思いますが、そのときに早速学校関係に報告したんですか。

それともう一点、やはり子どもたちが朝通学するのに外人のお客さん、中国の方とか韓国の方とか、ちょうど通学する時間と下校する時間が同じになって、常に体ももちろん触れ合うし、朝私はほとんど立っているんですが、一緒になって体が触れながら、後にこの病気がはやったときに怖いな、大丈夫かなと思ったんですが、そういう常に登下校のときの注意とかは、学校関係の方に先生方に注意をされておるんですか。2点お聞きします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

総理の発言についても、正式に文科省や県教委からという前に報道でということ、私を初め、いろんな方からも問い合わせがあるということで、非常に対応も急遽来週からということ、苦慮しているところでございますが、この時期、子どもの健康・安全を守るということを最優先に、しかも学校中心にまた感染が広がるということを防ぐためにも、早急な対応が必要ということで、今回のようなちょっと3日からというのは、土日を含んで月曜からということで、いろんな休み中の対応も含めて、できるだけ万全に休みをスタートさせたいということで、3日からということで、県のほうにも報告をし、そういう相談を進めていこうということで準備をしております。

先ほど登下校についてでございますが、空気感染というか、これはしないということで、特にスポーツ関係でのハイタッチであったり、握手であったり、そういう濃厚接触とか、給食等での準備における接触というか、感染等を防ぐということについては、十分に指導しているところでありますが、なかなか登下校中の接触というか、その辺については、まだ日々行っております。

せんが、極力さっき言ったように、挨拶のときに外国の人に会ったら握手したり、「Hi」というような挨拶をというか、学校でもちょっと英語活動等でやってきた経緯あると思うんですが、今時点はそういうことについて極力避けるという部分は、注意をこれからもしていかなばというふうに思っているところです。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 教育長、大変と思いますが、いろんな面で子どもたちに手を打っていただきたいと思います。

それから3月2日から休校になるわけですが、大阪市は、授業はしないけど学校は来ていいよ、というような、何かそういう報道を聞いたんですが、湯布院の由布市の学校の場合はそういう考えはありませんか。共働きの方が本当に多くて、子どもたちが家にいたら仕事もできないというような状況にあると思うんですが、その点どうですか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

けさの対策本部会議の中でも、あるいは報道を受けてニュースの中でも、一番そうした働いている方、共働きの方等の家庭で、特に低学年の児童等への対応をどうするのか、あれは心配だという声が一番たくさんあったと思っております。

市といたしましても、その辺について充分考えていかなばと思っておりますが、今朝の対策会議の中でも、放課後については今まで放課後児童クラブ等がやっておりました。幼稚園、保育園、そして児童クラブ等については、これまでどおりというような、国ではそういう方向を出されておりますが、県については、ちょっとまだ長期休業のように、朝から預かるとかいうことについてはまだ確定してないということで、きょう話題に上がって、早急にその辺も対応を考えていくというか、確認をしてということでもあります。

教育委員会としては、学校休業であるが、学校あけてるんでいつでもということまではまだ考えておりません。趣旨については、学校に極力そういう集まらないというか、そういう集団をつくらないということが主だと思いますので、現状、確かにいろんな働いている家庭、いろんな状況があるので、できるだけそういう子どもが一人だけでという不安を解消するような方策については、市としても考えていかなばと、けさの会議でも出たところでございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） よくわかりました。最後に、教育長、今後の入学式、卒業式は大分はもう全部来賓を入れないというような決定したそうですが、由布市の場合はどういうふうに考えておりますか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

きのうの総理の発言の前に、佐藤議長さんからもどうするのという問い合わせをいただいて、議員の皆さんも心配しているということでもいただきました。その時点では極力、今時点では通常というか、ある程度縮小した時間短縮等はするけども、御来賓の皆さんについては各学校ごとということでもございましたが、今回、式については、なかなか中止、延期というのは難しい面もあるかなということ、一応実施はすると。ただ、当該の学校の子どもたちと先生方、保護者で、来賓等につきましては、極力御遠慮いただくというか、そういう形で対応してまいりたいと。きょう午後、校長会がございますので、その旨を相談というか、方向性を示して、極力いろんな人の集まりの中で感染につながったり、そういう心配は極力ないような状況で、実施は行いたいというふうに考えておるところです。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） わかりました、ありがとうございます。

それから防災安全課長に聞きます。新聞で別府市もほとんどのイベントの中止や延期の指示が出ていました。由布市は、今後のそのイベント、行事はどういうふうに考えておりますか。全部全て中止になるわけですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

先般の第1回の対策本部会議におきまして、当面3月末までの行事等について、一部中止、延期、規模縮小ということで決定をいたしました。

今後の状況がさらに悪化をすると、県内での発生等が生じる場合は、この部分の現在開催としている部分についても、一度見直しをするということと、4月以降の行事等についても、再度検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 国の基準に基づいてやるということでもいいですね。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

不特定多数の方が多く参加をするということ、特に高齢者、乳幼児等がお集まりになるような屋外を中心としたイベント、集会等については、中止の方向で検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 課長、もし由布市から感染者が出た場合は、どういうふうに考

えておりますか。もし出た場合。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） その辺、対策本部の中で、会議の中で決定をしていくことになろうかと思いますが、局所的な感染があった場合には、その拡大を防止するということに視点を置きながら、その拡大阻止をするということになると、ある程度決断をするようなことになろうかと思うので、小さな規模の会議は別としましても、行事等は大きく見直しをする必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 本当に国難というべき大変な事件だと思いますので、本当に行政もこちらの議員も一緒になって、絶対感染者が出ないように、それぞれ個人個人で努力をしなければならぬと思います。ひとつ、お互いに頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、子育て支援課長さん、どこかのお店で子育てを親子で来ていて、子どもが熱があつて、マスク、来たけどないんですよと問われました。子育て支援課に電話してみてくださいと言ったんですが、そういう場合も電話は全部県庁か保健所に回すんですか。具体的な湯布院の子どもたちの相談。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

子育て支援課でも少し、健康増進課もそうですけども、マスクの予備は少しは用意しております。そういった今問い合わせは、子育て支援課には来ておりませんが、健康増進課が今のところ対応をさせていただいている状態であります。極力市民に寄り添って、少しの予備ですが、とっさのときに対応ができればと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） そうですね、役所を一番頼っているの、子どももお母さんもまず役所に電話して、子育て支援課か健康増進課に電話してみたらいいですよと言って返答したんですが、やはり全てすぐ保健所に電話しなさい、県庁に電話つないだら本当にかわいそうに思いますので、何とか対応してマスクがなかったら、マスクは無料でいただける分があるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

マスクのほうは、災害用と感染症時のものとして少しは備蓄はございますが、そういう今医療機関や高齢者施設等でも、マスクが今後もっと感染が拡大していけば、マスクが底をつくという

状況も伺っておりますし、市のほうとしても、もう1カ月以上前からマスク等発注をかけていますが、なかなか納品が滞っている状況ですので、必要なリスクの高い方など必要な方については、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ぜひ、そういうもし面があったらよろしく願いいたします。

ウイルスの件はそこまでにします。済みません、時間がなくなりまして、あと公有地の利用に関するアンケートをとりました。その中で主なものだけ振興局長にお答えをいただきたいと思えます。

まず、アンケートの内容は、公民館跡地について望むもの、ア、公共駐車場イ、公園（憩いの広場）、ウ、駅へのアクセス道路、エ、民間への貸付け、オ、売却、その他。

この中で約20名でいただいたのが、公共駐車場が11名、公園（憩いの広場）が同じく11名、駅へのアクセスが2名、民間への貸し付けがゼロ、売ったほうがいいぞと言う方が1名、それから、バスターミナルその他で、児童クラブをその前につくっていただきたいというのが4名おりました。

それから最後に、いろんな御意見を聞いたんですが、駐車場においては、平面駐車場、立体駐車場、立体駐車場がいいよと言った方が7名おりました。それから、一部有料にしてあとは有料駐車場が1名、一部駐車場が5名、駅へのアクセス道路、駅から一方通行の方が1名、交互通行が4名おられました。

それから、湯布院の地域にあった望むことを書いていただきました。二、三紹介します。厳しいことを書いちよる人がおるんですが、「市は観光のことばかりに力を入れているように思います。今後のことを考えるとこれからの市を担う子どもたちが伸び伸びと遊べる公園、これまで市を守ってくださった高齢者のための憩いの場、由布市をもっともっとよくしていくには観光ではなく、今住んでいる人のことを一番に考えるべきでは、もっともっと言いたいことがあります。市民の声を聞いてください。」局長、この点に関しては、どう思いますか。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

アンケート結果につきましては、私も見させていただきましたけども、一番多いのが、やはり複合施設ができる補完的な駐車台数の確保という意見が相当だったんだろうというふうに思っておりますので、当然このアンケート結果は新年度に設置いたします検討委員会の参考資料として生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。もう1点、その他の件で児童クラブ建設用地をお願いしたいということがあるんですが、これは担当課はどこですか。お願いします。この考えを。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

湯布院地域の児童クラブの利用者数は、今、3児童クラブで委託契約しておりますが、かなりやはり入れない子どもさん、今、小学校一年生から六年生まで児童クラブが利用できるようになりまして、高学年の方が、低学年の方が入るとなって入れないときに少し遠慮してやめられるということもお伺いしているところです。今、湯布院の現状を見ましても利用者数がどんどん多くなっていると思われますので、また関係機関と検討していきながら、その子どもさんたちがやめずに高学年まで行きたいという方がいらっしゃれば、児童クラブを利用できるような体制にしていけたらなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 児童クラブの件も、今は学校内にあるんですね。今、定数はもう満員なんですよ。あそこに即したところに前から児童クラブが欲しいという声を聞いていたもんですから、その中のアンケートに4名の方がおりましたので聞きました。ありがとうございます。

それから、振興局長、宿舎の跡地のことを少し聞いていいですか。具体的にどういうふう動いていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

さきの議会でも長谷川議員さんのほうから御指摘を受けましたけども、今年度は協議機関もなく、先ほど市長が答弁いたしましたけども、準備会を立ち上げて4回ほど協議を行いました。当然、新たな跡地利用ということで、国民宿舎、五差路、公民館を含んだ中の一体的な整備ということで、検討委員会を立ち上げる前に事前準備会として答申内容の精査及び今後の方向性、議論の方針を固めるための準備会を実施いたしました。当然、新年度検討委員会を立ち上げるに当たっての関係予算も、今回当初予算のほうに提案させていただいております。4月以降の検討委員会では、スピード感を持って複合施設が完成するまでに方向性、方針等の結果が出せるような議論を深めていきたいというふうに私どもは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。やっと動き出したと感じております。よろしくお祈いします。

それから、最後になりますが、中央公民館跡地がいろいろな面で駐車場に全てをするわけにはいなくなつた場合、やはりこの庄内庁舎を見てもこんだけの広い駐車場があつても足りません。きのう我々が議会に来たときにいっばいで、やっと1台か2台とめるぐらゐの駐車場の枠がなかつたわけです。そういう面でもし駅前の公民館跡地ができない場合、花の木通りの商店街の右側に駐車場が広いのがあります。まだ有効活用できておりません。あいてるときが多いんです。そこを市が借り上げて2カ所ありますので、そこを車の多い道路を横断することなく花の木商店街を通過して複合施設にアクセスできる歩行安全性を兼ねた駐車場が2カ所あります。それと、まちづくりのせいにしても複合施設利用者が花の木商店街を通過することにより商店街の利用の増加が見込める。まちづくり性ですね。それから新規駐車場の整備費、経済性、この3点が非常に有利になつて、もし公民館跡地が全て駐車場にできない場合、そういう花の木通りの上に2カ所ある商店街を通過していくという、そういう駐車場位置についての考えはないでしょうか。市長。市長どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

駐車場等も含めて先ほど振興局長が申し上げましたとおり、今年度、今年度といひますか令和2年度に民間、地元地域の皆さんも含めた検討委員会で検討していきたいと思つております。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 商店街の2カ所の分は市長御存じですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

私、合併協におつたときは、そこを利用させていただいておりました。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） それじゃ商店街活性のためにも、そういうすばらしい場所があるちゆうことを頭において検討を願ひたいと思ひます。ちよつと時間が過ぎましたけど、以上で、11番、長谷川建策の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、11番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時59分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（佐藤 人己君） 再開します。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） では皆さん、改めておはようございます。12番、佐藤郁夫です。

議長の許可をいただきましたので、市民の声、市民の願い、市民の思いを議会の場で代弁者として、その立場その責務を果たすためにも、今回も一般質問をさせていただきます。

近年、いろんな情勢ございますし、喫緊のやっぱりこういういろんな災害が起こったときに、その危機管理が今、国と言わず全世界で私は求められていると思っていますから、そういう思いも込めて今回も質問をしたいと考えておりますので、よろしく対応のほどお願い申し上げて、早速でございますが質問に入ります。

合併の検証と今後の取り組みでございます。

思い起こせば15年前、「合併しなければ小さな自治体は立ち行かない」という強い県の指導のもと、3町が合併し、新生、由布市が誕生したわけでございます。

しかし、昨年11月に日本弁護士連合会が、人口4,000人未満の平成の大合併で、合併しなかった自治体と合併した自治体を比較した調査結果が公表されております。

この調査によりますと、非合併自治体のほうが人口減少率が低い、高齢化の進捗も抑えられ財政の健全化も進んでいるなど、大変元気である、また非合併自治体の小規模自治体では、公務員が激減せずに、農業などの産業面でも個性を生かした地域づくりを展開していると分析がなされております。合併した市として、この調査結果は、本当にショックでございました。

一方、民間の調査によりますと、合併した町村では、93.5%で合併の選択肢は、よかったとの結果や歳出削減が進むなど、財政が改善したなどのメリットが上げられておりますが、周辺部の衰退が加速した、面積が広くなり施策の推進や広報が難しくなったとのデメリットも多く報告されているところでございます。

大分県は、平成28年3月に合併の詳細な検証をしておりますが、合併効果等の検証結果は、ほぼ全国的な調査結果と同じでありまして、おおむね合併の効果があつた報告となっております。

そこで、我が市も普通交付税の合併算定がえも終了年を迎え、由布市としては、今まさに正念場であると私は思っています。

日弁連の調査結果や大分県の検証を踏まえ、平成の合併についてどのように総括をしているのか、まとめをしているのか。また、周辺部等の衰退が加速したなどの課題の解消にこれまで取り組んでまいりましたが、効果が出ていないように思います。

今後の取り組みや合併効果の検証とあわせて、次の事項について7つほど、お伺いいたします。

- ①合併は本当によかったのでしょうか。
- ②地域間格差はあるのでしょうか。
- ③財政は改善されたのでしょうか。
- ④税と料の公平な負担はできているのでしょうか。
- ⑤公共施設の管理計画の進捗は図られているのでしょうか。
- ⑥人口減少、定住対策はできているのでしょうか。
- ⑦由布市をこれからも持続的に発展させる施策をお聞きしたいと思います。

以上のことにつきまして、明快な御答弁をお願いし、再質問につきましてはこの席からいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、合併の検証と今後の取り組みについてですが、まず、合併はよかったかにつきましては、合併した3町とも、国からの地方交付税、地方譲与税、交付金に依存している財政状況でございました。合併を行うことにより、行政の規模拡大、効率化を図り、行財政基盤を強化することができたものと思っております。

しかし、財政状況は今後も厳しさを増すことから、将来にわたり行政サービスを安定的に供給し、さらに多様化・高度化する市民ニーズに 대응していくためには、総合計画及び総合戦略を基本に、市民の皆様と連携を図りながら、着実に推進していかねばならないと考えております。

次に、地域間の格差については、挾間地域は都市近郊型農業や商工業の集積地域であるとともに、医大を核とした医療と福祉の拠点地域でございます。

庄内地域は、美しい自然環境に恵まれた農林業の盛んな地域で、庄内神楽を文化資源とした神楽の里づくりを展開しております。

湯布院地域は、すぐれた景観や温泉資源に恵まれ、全国屈指の保養温泉地となっております。

こうした地域の特性を生かし、それぞれの地域が発展することが、由布市全体のまちづくりにつながっていくものと考えているところです。

次に、財政状況につきましては、合併した平成17年度の状況は、経常収支比率が100%を超えており、財政調整基金も2億5,000万円ほどしかない財政状況でございました。合併したことで、合併補助金を初め、普通交付税の算定がえ交付や特例債の借り入れといった、合併特例法の優遇措置を受けたことによりまして、平成18年度以降、経常収支比率は80%台から

90%中盤を推移しております。

また、平成30年度決算では、経常収支比率は96.4%で、財政調整基金の残高も約25億円となっており、合併当初よりは財政的には改善されたものと認識をいたしております。

次に、税と料の公平な負担につきましては、公共サービスを提供する上で、納税者の皆様に負担していただく税、料は、地方の貴重な自主財源であり、法を遵守した適正で公平な賦課・徴収が必要でございます。

賦課につきましては、効果的、効率的なチェック体制の構築を初め、関係機関との連携により調査体制の強化を図っているところです。

徴収につきましては、滞納整理の早期着手、滞納事案処理方針の迅速かつ適切な決定、実行に心がけ、業務の遂行に努めているところです。

また、賦課・徴収におけるミスをなくすため、職員一人一人が常に問題意識を持ち、研修等を通じて知識を高めることにより、適正で公平な負担を実現し、納税者の皆様の信頼を確保できるよう取り組んでいるところです。

なお、水道使用料につきましては、合併時に挾間町・庄内町は、挾間町の使用料に統一をいたしました。湯布院町は現行どおりということで現在までに至っております。

今後の方針としましては、令和2年4月をもって、簡易水道事業の統合が行われることから、ますます水道事業経営は厳しいことが予想されております。水道ビジョンでお示しをしていますように、水道料金の改定も視野に入れ、水道料金の地域間格差の是正及び公平な負担への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画の進捗につきましては、平成29年3月末に策定しました本計画が達成すべき数値目標として、今後40年間で、公共建築物の総延べ床面積を30%削減する方針を定めております。

この計画を受け、公共施設のより効率的・効果的な施設の再配置を実現するために、平成30年度末に公共施設の個別計画を策定いたしました。

個別計画では、対象となる234施設について、施設の状況等を把握して、現状維持、更新、廃止・解体、検討するの4つの分類を行いました。234施設のうち、廃止・解体、今後検討するが86施設ございます。令和元年度末で、7施設がこの計画どおり達成をしております。現在のところ17%の達成率となっております。

今後、この計画をさらに進めるためには、市民の皆様、また地域の皆様への十分な説明が必要であります。できる限り早い時期に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、人口減少、定住対策につきましては、今議会でも提案しております由布市総合計画基本計画（後期）（案）では、少子高齢化・人口減少社会といった課題に対しまして、前期の計画を

継承しつつ、移住・定住対策に向け、さらに取り組みをするよう計画しております。

とりわけ、東京圏など都市圏からの由布市への移住を検討してもらうための支援策として、昨年の10月から運用を開始しました引越補助・家賃補助を、市内企業との連携を図りながら、雇用確保対策として効果を発揮できるよう、推進してまいりたいと考えております。

また、人口減少の著しい庄内地域におきましては、庄内地域定住対策計画の具現化を図ってまいりたいと考えております。

次に、由布市を持続的に発展させる施策につきましては、由布市の新年度予算の重点事業として、市内中小企業との連携による雇用確保・人材育成の取り組みに対しての助成や、関係人口創出事業への取り組みを拡大し、また、地域の課題解決に向けた地域リーダーの育成を図ることなどを、重点的に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず総論で、今の御答弁の中では、その当時の旧湯布院町、庄内町、挾間町、非常に今、次の年に予算が組めないという状況もあるところもございました。私も存じ上げておりますし、経常収支比率が100%、これはもう財政硬直化というよりは、転落団体ということですから、この合併はせざるを得なかったんだなというのは、私も率直な思いでございます。

ただ、状況はいろいろあるにせよ、3町合併したときに、一般会計でいきますと160億円から170億円ぐらい、その後、いろんな調整をしながら140億円、これ何年かずっと続きました。一番大きく、今現実にことしも令和2年度の予算を出しております190億円規模。私の考える由布市の財政、基準財政でいきますと、やっぱり100億円から150億円ぐらいだろうなと、私はそう思っています。

ただ、平成28年の熊本地震ございました。調べると、その当時からやはり復興やら、いろんなインフラ整備もしなきゃならんということで、40億円ぐらいの伸び。ただ、心配しているのは、安定した歳入というか、ことわざにもございます「入るを量りていずるを為す」これはもう大きな考えでございまして、その辺のところの考え方が、今回私は、多くの職員の皆さん、全職員と、こういうところで議論をしたかったんです。

ただ、財政課や税務課やそれぞれ担当課に任せておいたときに、本当に由布市のこれから、市長の申される、住んでよし訪れてよしの由布市が続いていくのかなと。これは私が少し危機感を持ち過ぎるのかなということをずっと考えておりました。

しかし、それぞれの部署は部署でどうしようもないんです。日常の仕事をやりながら、やらなきゃなりません。だから、それはそれとしても私もどうしようもないと思っていますが、やっぱ

りこれだけ財政状況も、少子高齢化、今から必ず東京以外は、もう東京も不交付団体だったのが、交付団体に一部になりましたね。もう日本国中全部、神奈川、大阪、愛知ぐらいは、今まであったりなかったりして、だけどもう全部交付税をいただかんと悪い、もう国そのもののありようが問われていると思っていますが、これが一番、今の国難といいながら、人口減少、少子高齢化だと、私はずっと思っています。国難です。

これは何とか、全世界的に見れば世界はふえているんですよ。日本は異常に減っておる、これの国力がいかげなものかなと、これは、ちょっと私の思いですから、聞いてくださいね。

こういうことをずっと考えたときに、我が由布市はこれから、どうやってみんなで知恵を出し合って、汗をかき合っかけて、この由布市丸をどうやっていくんかということをやっぱり議員たる私なんかも考えなきゃならない、そういう現状がもう目の前に来ている。合併して15年目に入っております。特例債を含めて、それもそれは優良起債だからありがたい、ただ、新聞紙上、大分合同にも出していた、ことしの1月23日に「大合併反動大きく」という姿を出していただいております。

私も、これ、なるほどなあ。やっぱりきちっとこの合併のあり方の検証をしながら、あの当時、新市建設から総合計画第1期をつくった。これでやっぱり市民の皆さんの思いや地域の姿を大事にしていこうというのが、やってきたわけですが、今、ここに来て、由布市も非常に私は、入りの部分、歳入確保の部分少し努力が足ってないという考えに、私、至っていますから、きょうは、その部分を中心に皆さんと一緒に、各課の課長来ていただいておりますから、議論をしたい、そういう思いですからよろしくお願いします。

①点目のことは総論でございまして、まあ、よかっただろうという方向ですが、あのときに、新市計画の中で市長が合併協やらずとおられて、副市長もされて一番わかっていると思うのですが、一番難しい由布市の一体化をどうやって醸成をしていくのかなあというのがずうっと問われてきたんですが、市長、今、思いはどうでしょうかね。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

由布市の一体化につきましては、前首藤市長が一番熱心に取り組まれた施策の一つで、やはり、なかなか旧町時代の思いというのもございまして、大変難しい問題だったと思いますけども、私自身としては、ここに来て、やっぱりある程度そういうことも、地域の思いというのはまだまだございまして、由布市としての一体感は醸成されつつあるというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そういうことでしょうか。これからは個別に聞いてまいります。

総合政策課長にお尋ねします。

今度の議案にも後期の部分、基本計画また総合戦略等々出ていましたね。これまでのやってこられた5年間、総合戦略、まあ地方創生の方もキーとは思いますが、この中でどれが由布市として有効で、市民の皆さんに提示できた政策かな、総合政策としては、これはやっぱりやってきたんだ、そういう自負なり思いを、と、また、私が問うことの意味をわかっていただいて、どういうことが成功したというか、よかったのかなあと。総合政策課長としてどうでしょうか、この件は。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

由布市の総合戦略・総合計画の中に4つの基本目標を掲げて、これまで取り組んできました。その一つが、安定した雇用の創出ということで、いろんな企業を支援しながら、安定した雇用を生み出すという政策にも取り組んでおりますし、2点目が移住対策ということで、総合政策課で担当させていただいております県外からの移住も含めて、人口減少を少しでも減少幅を縮めるという意味で、移住対策・定住対策に取り組んできました。

それと3つ目が、若い世代への対策ということで、これまで子育て環境づくりという意味合いで、いろんな高校生までの医療費無料等も取り組んできたところです。

それと4点目が、地域コミュニティーの活性化ということで、少子高齢化が叫ばれている中で、地域がいかに活性化に結びつけていくかという取り組みの中で、3町それぞれいろんな特徴がありますが、それぞれの地域で地域のまちづくりコミュニティー、まちづくり協議会等の準備に向けた取り組みをこれまでやってきておまして、これからも引き続き、今言いました4点につきましては、重点的に取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今、答弁の中で2つポイントがあるんですね。一つはやっぱり企業誘致、一つは子育て支援。そこでお伺いしますが、課長、皆さん覚えていると思うんですが、第1次の総合計画、基本計画したときに、平成27年、10年後ですね、は、あのときに3万7,000、人口比だけで申し上げますと、3万7,000を想定したんです。

ただ、いろんな状況ございますよ。ただ、その中で私が言いたいのは、政策効果人口というのを設定したんです。それを皆さん覚えているのかな。結局、いろんな広報等の計数等でやったら、推計したら、もうかなり何千人も、当時の中からいけば、このままいけばやっぱり少なくなりますよ。しかし、今、言われた総合計画で、政策をこういうことを実行すれば、人口は何とか保てるだろうと、うちの第1次がね。

ところが、現実はまだ3,000名近く減しておるんですね。だから、私が言いたいのは、政

策をしないからじゃないんです。政策をしたんだけど、企業誘致やら子育ても含めて、やっぱりうまく事業が届いていないというか、その原因をきちっと調査して、今後の2次の後期の分ございますね。それに向けていかなければ、絵に描いた餅にならんかなっち、非常にこれ私は心配しているんです。そこ辺のところのその精査を、担当課として総合政策としてどのように精査しながら、今回議案としてまた後期の総合戦略含めて、プランも出してきているんです。それは、課長きちっとやられていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

これまで取り組んできた総合戦略、重点プラン含めて、精査ができたかということなんですけど、いろんな取り組みをする中で、関係課と協議をしながら取り組みをしてきておきまして、先般、総合計画の審議会のほうでこの総合計画についての評価等をしていただきました。その中でも幾つか御指摘をいただいたところではあるんですが、この総合計画を後期の分を前期に引き継ぎ継承していくという形で、今後も横断的に関係課と協議をしながら、進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） これは、総合政策だけじゃないんですね。ここには全部市長の思いの5つの部分についても、私は随分前のほうから全て読ませていただいて、ただ、現実との乖離をどう皆さんが思って計画を——計画がなけりゃだめです、実行ができませんからね、実施もできません。そういうことが本当に、家の中で言うと、火の車に財政ですよ、等々いろんなことがなったときに、自分方でどげんしていくんか、どんなことを知恵やいろんなことをもって家族中で話して「これについては、こうやりゃいいんかい」と。私はやっぱり責任として、5人おれば、お父さんはこうします、お母さんもこうします、子どもが私なんかもこういうことを頑張りますよっっちゃうのが、普通の形態のようにありますよね。

またそういうことになってもらわんと困るんだけど、総務課長にちょっとお聞きしたい。今、こういう考えを聞いて、きちっと皆さんで、それぞれの部署に任せるのもいいんだけど、職員提案制度等々ありまして、きちっとそういうことを一つの計画をつくるときに、総合的に考えをしていかなきゃ、私、悪いと思うんですが、それぞれ職員の知恵、300人おるんですね。結局、嘱託職員も入れて300人おります。そういうことを鋭意市長の調整会議等々あるんでしょーうが、提案制度をきちっと使って、いいところは私はやっぱり伸ばしていったほうがいいと思うんだけど、そういうことは、この総合計画についてはされていますか、されていませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

今、議員からの御指摘ございましたように、職員提案制度等を活用して、今まで新財源の検討等については、その案を募ったり、また、プロジェクトチームの設置要綱等ございますけど、若手職員が自発的にユーザー案件を検討しようというような、政策の検討チーム等も自主的に職員みずから立ち上げて行っているというふうな状況はございます。総合計画の立案におきましても、その過程の中で、政策調整会議等いろんな課が交わったところでの話し合い等も行ってきておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういういろんな制度ありますし、やる気のある職員も多く、ほとんどがそうだと私は思っていますが、今のこの状況の由布市の姿の捉え方が、皆さんの思いがどっかで集約しなきゃいけないと思いますし、そういう思いは、職員の思いはきちっと総務課等でされて、一人一人の思いが小さなことでも大きなことになって、全体で今の由布市のことを考えていけるのかなと、そういうことを思いましたんで、突然済みませんが、そういう思いを皆さんがしてほしいという願いですから、よろしく願います。

それから財政課長、先ほど市長が言いましたように、当初は予算が組めないような状況で合併したけども、よくなりましたよと。いろんな形で施策をする中で、財政課としては、それぞれ新年度に向けた予算の各課への配した方針というのは、これ市長の方針ですが、独自の財政課としての考えというのは当然お持ちと思うんですが、当然、なんですか、そういう考えというのは。こういう現状を踏まえて、こういうことを皆さんに要請していこうということは当然あると思うんですが、どうお考えか聞かせてください。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えいたします。

予算の編成につきましては、資料にもございますように、皆さん編成方針をお示しして各課のほうにお願いしたところでございます。

今年度予算につきましては、地域枠を設けるとともに、義務的経費等につきましては、特に扶助費については実態把握に努めると、実数の把握に努めると。それから、課別経費につきましては、昨年度の一般財源を超えないようにということで、予算の要求といたしますか、お示しをしたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 時間の関係もございますので、大体7番まで全部いってから、

また皆さんにお答えをいただきたいと思います。

②の地域間格差は、あれでしょうか、先ほどの答弁では、それぞれで頑張ってきてありますよという状況も御答弁ございましたが、これは総合政策でしょうね、地域の均衡ある発展はできているとお思いですか、総合政策課長。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

地域の均衡ある発展ということなんですけど、先ほど市長答弁にもありましたように、それぞれ地域によって特性がございまして、それぞれの特性を生かしながら、地の利を生かしながら、いろんな対策を講じることが必要かなというように思っております。

ただ、人口だけを見ますと、それぞれ3町いろんな特徴がございまして、減少幅が大きいところ、人口増につながっているところ等ございますので、その辺はそれぞれの特徴を生かしながら、また協議・検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 具体的に聞いていきます。

先ほど最初に言いました企業誘致ですね。雇用やいろいろな状況が出てきておりますし、具体的に企業誘致は、目標もちらっと見させていただきまされたけれども、現実的には特性を生かした、特に庄内町なんかは地域資源もかなりあるし、安価な土地もあると、いろんなことがあるにもかかわらず、余り進出企業ちゅうのは、私、ないようにあるんですが、計画する中でローリングして見直しするわけですから、結果的に第2期の総合戦略等々も出していくのに、今までできていた、できていないのかちゅうのが一つの現実ですから、それは何が原因で企業の皆さんが進出してこなかったかというのは、総合政策課長、把握しているんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

企業誘致につきましては、市の企業を誘う市有地がないということもございまして、なかなかこれまで企業誘致は進んでいないというのが現状ですが、今後、現状もそうですが、現在、県と連携を図りながら、出張で福岡、大阪等に出向く際には、こういった企業誘致も含めて現地の事務所の方と協議をしながら、企業誘致を進めるような体制を整えております。

どうしても土地等、誘致する先がないということもございまして、あわせて既存の企業の支援という形の部分もできるだけ支援をする中で、その中で、既存の企業の雇用をふやしていただくという取り組みも今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） おっしゃるとおり、私も県の雇用、そういう係の人とお話をするんですが、率直に言いますよ、由布市はアプローチが少ないんですね。いわゆる熱意はあるんかなちゅうぐらいのことを、実は県の方から言われた覚えは私あるんですね。これはどういうことかなちゅうぐらいつつと思って、県はいろんな出先、東京を含めていろんな事務所もございますし、それは人材ちゅうか職員数も多うございますけどね。これ今の現状で当然推計をすると減っていく。しかし、それに対処するのは、もう移住やら定住全部含めまして、やっぱり雇用。それから暮らしやすさをいけば、非常に由布市は、それぞれ特徴がある魅力ある地域資源があるんですね。それをPRする方法というかが少ないというか、その辺のところは非常に私は残念なんです。

私、議長のとときに在京由布市会行かせていただいて、あのときかなり七、八十人で大きな大企業におられた方もおりますし、多くの人材の方もおります。そういう方々にも言われました。

「アプローチが少ないよね。由布市は非常にいいのがあるのに」。それぞれ湯布院、庄内、挾間の出身者皆さんおりましたが、非常に何ちゅうか、「由布市がいいんですよ、これでいいですよちゅう、その熱意が余りないんやけど、私ども何かあれば呼んでくれませんか」と逆に言われましたね、多くのそういう皆さんに。

そこ辺がやっぱりヒントだろうと思って、今後、そういうのもいろんな形を、かぶった話じゃないんですが、由布市のいいところをPRする人もふやして、本当あの手この手で各地域で、ほんとこれはしょうがないです、地方分権法がして、それぞれがそれぞれで頑張れと国から尻をたたかれていますから、やらなきゃなりません。それなれば、打って出る手はあるんですね。そういうヒントは何ぼでもあります。そういうのはやっていかなきゃ、なかなか待ちの姿勢では——そういうと語弊があります。待ちじゃないんですよと言うけども、そういう熱意ができていないように、私、思います、副市長、私のこの言うことをわかっていただけますか。どうですか、感想としてはどう。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、佐藤議員の質問でございますけども、ずっとお話伺っていて、もうおっしゃるとおりだなと思っております。

そもそも平成17年に合併されていますけども、先ほど市長の答弁にありましたように、当初から大変苦しい財政事情が続いているというふうな中で、順調に職員の皆さん努力しながら、あの地震の前までは順調にきていたのかなと思っております。

先ほど話の中であつたように、合併当初の補助金なり、合併算定がえ等々が期限切れになると。合併特例債は少しまた5年延長になるけども、この10年、15年の間にそういったのがなくなったときに、真のまちづくりというか基盤づくりというのが、地震もあつたんですけども、その

間、15年で何かこしらえておかないといけなかったのかなというふうな思いであります。

その中でやっぱり佐藤議員さんの言っていたように、一番のところは、産業政策というか、農業政策も含めてその部分の思いが少ないのかなと。ですから、企業誘致にしてもやっぱり熱意というのが、市町村の仕事は住民対策というのが一番の主なんですけども、県なり国が産業政策というのをやるんですけども、どうしても市町村が最先端で誘致する熱意というのがないと動いていかないのかなというふうな思いなので、今、議員がおっしゃるような職員ともども熱意をもって、この15年に、今、できていない基盤の部分で、その熱意をもって今後進めていくというのが大事じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そう言うとおりでですね。副市長はやっぱり県出身ですから、ぜひ我が市の取り組みに「ここはやっていかなきゃいけない」そういうリーダーシップもお願いしておきたいと思います。

それでは、次に行きます。

③の部分でございます。財政の改善されたという中で、具体的に聞きます、財政課長に。

現在の地方債の残高はどのくらいか。それと財政調整基金の残高は幾らぐらいが適切かというのも失礼ですが、限りあることですから、本当適切というか、37億円あった時点も私は承知しておりますが、現実はやっぱりことしも使っていますから、基金取り崩して22億円程度になっているんですね。

災害が起これば、平成28年当時は11億5,000万円は使っているんですね、復旧に。ということは、今の状況いくと、あと15億円くらいしか基金取り崩す、今の行政需要180億円ぐらいの状況の中でいけば、もう2年で転落ですわね。これだけですよ、財政調整基金取り崩すちゅう形の今の事業ベースでいくとそうなる。だから、そこ辺のところの考えもお聞きしたいし、それにあわせて財政健全化というか、その計画はずっとありますが、現在の状況を見たときに今後、本当に入りの部分も含めてやっていくんかなっち、もうこれずっと心配しているんですが、財政課長どうですか、この3点。聞かせてください。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えいたします。

まず、1点目の地方債の残高についてでございますけれども、今年度末で224億4,320万円ほどの見込みとなっております。昨年度末と比較しまして約1億6,000万円ほど減額というような状況でございます。

それから、財政調整基金についてでございますけれども、先ほど市長から答弁がございましたよ

うに約25億円ほどとなっております。

適切な残高といいますか、それがどのくらいかというのはいろいろ諸説あるようでございますけれども、中には1割程度でよいというような見解もあるようなことも伺っておりますけれども、総合計画の実施計画の中では、標準財政規模の25%というふうに目標値を設定してございますので、25億円が今現在では適切かなというふうには考えております。

それから、財政健全化のことでございますけれども、行財政改革実施計画もございまして、中期財政計画もございまして、そういった方針に従って取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。私が老婆心で、今、言っていますんで、この財調につきましては、あるほどいいんでしょうが、現実問題は取り崩しをしていかなければ、歳入の確保は厳しいということのあらわれだろうと思っています。

それで自主財源の確保ですね。これは、税務課やら財政課含めて、副市長がトップでやられて、中間の報告も昨年していますけど、その後どうなったんかなと。こういう入りの部分で遠慮することないのに、鋭意やられているのに、そりゃ審議員さんもいろいろ大学の先生多いんですが、いろいろあるんだけど、本当に入りの部分でどう皆さんに今の現状の姿を併記して、うちは苦しんだ、したがって、これで皆さん何とかしてくれという話は、副市長どうなっているんですか、新財源、自主財源につきましては。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 去年から、観光の関係の重要性、賄うのにどうしたらいいだろうかというふうな検討をさせていただいております。

また、ことしになって、公共施設の老朽化とあわせて修繕・建てかえ経費等少しでもそういったのを賄えないかというふうなことで、2年続けて検討を続けているところです。

昨年やりました観光事業については、主に要は使い道をどうするのかといったところを含めて、関係団体の理解を得ながらやっていってくださいというふうな、検討会の報告をいただいておりますんで、その中で検討しているというふうな状況です。

今年度に入って、観光団体、旅館組合等々のほうから新たな財源をやる場合に、どういった用途で新財源を使うのがいいでしょうかというふうな調査をこれまでやってきております。そういった中で、大体恐らく近隣の市町村で、別府が入湯税等々で、財源確保をやられているというふうなことなので、観光客の移動等、競合等があると悪いんで、別府の例とそれほど変わらない新税といった場合の財源の規模というのを考えながら、今、観光団体、旅館組合から出された使途

用途を検討していこうと。関係各課の中で最初は要望・検討内容を受けて、優先順位をつけて検討していったほうがいいだろうと。財源の規模が恐らく由布市の場合は、4,000万円から7,000万円の間ぐらいで考えていかないといけないというふうなことになった場合、その優先順位が要るだろうというふうなことを一つ申し上げているところです。

その後、恐らく去年の検討会の中では、シミュレーションというか、制度の骨格の設計はシミュレーションで何個かできていますので、そういったシミュレーションと別に、この使途について最後議会のほうで決定していただくことになるので、来年に入れば、議員さん、全協か何かの中で、今、出されている観光団体の要望と市の職員で考えた場合の使途と、議員さんの中で考えられるそういった組み合わせを確認しながら、理解を得ながらということなので、手順を踏みながらやっていったほうがいいのかなというふうなところでもあります。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 時間がなくなりましたが、ポイントだけ聞いておきます。

税収入の確保で、このうち湯布院の商工観光協会、あと旅館組合の皆さんと話したときに、湯の坪街道含めてフリーランス企業が多くて、「本当に税を納めてどこに納めちよるのかな」という話も出たし、まず、新税行く前に、今、入湯税も含めて、きちっと入ってない人を取っていくというのは大事だと思いますし、税務課長に聞きます。このフリーランス企業の対応、今年度、来年度きちっと2年度くらいやっていくんでしょうか、いかなのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

今、議員さん御指摘のとおりフリーランス企業といいますか、法人格のない団体等も含めて調査の必要性は十分感じております。先ほど言いました新財源の検討委員会の中でも、そういう貴重な御意見をいただいておりますし、税務課としても来年につきましては、県等と協力いただきながら、関係団体等と情報交換等しながら進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういう不公平のないように、やっぱりこの由布市にあるんなら、私は税を取れると思いますしね、特に法人税はかなり大きな部分ございますし、それで何千万円もあがるだろうと思っているんですが、ぜひ税務課中心にまた鋭意やっていただきたいと思います。

1点、水道課課長に聞きます。水道ビジョンを含めまして、今の料金の格差あります。これはきちっとしていかなきゃ悪いんですが、今後そのビジョンに沿っていくと思いますが、目途としてどういう目途を考えているんですか。いつごろどういう形でするんかね。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

水道料金の公平な基本的な考え方といたしましては、水道事業は、独立採算制というのが基本でございます。本来なら水道料金の収入で経営を全て賄うといったことではございますが、しかし、全国的に見ても収益性の低い地域等もございますので、全国的に見れば、一般会計からの繰り入れやそういった事業体が多く見受けられる状況でございます。

本来、一水道事業体で同一料金というものが基本でございますが、現実的には合併以来、そのようなことになっておりません。しかし、水道ビジョンでもお示しをしておりますように、料金改定を行わなければ、今後の水道運営は非常に厳しい状況でありますので、令和2年度、来年度、基本目途に料金改定のそれぞれのものをお示ししながら、また議論を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、鋭意やってください。

それでは、今回は合併の検証と総括、そして由布市をこれから持続的に発展させる施策をお尋ねしました。人口減少、少子高齢化による税収入の減、交付税の縮減により今後もますます厳しい財政状況になることが予想され、将来にわたって持続可能な安定した歳入の確保を図り、まちづくりを行う必要があります。

国などから有利な制度があるからといって流されるのではなく、本当にこの事業をすることが、地域の百年の計という観点から見てどうだろうかということ、みんなで真剣に考えることが地方自治体には必要ではないでしょうか。

災害はいつ起こるかわかりません。突然、災害が起これば、対策には補正予算や予備費で、財源は基金等で緊急対応することになり、これまで以上に基金の確保が必要となります。通常は、簡単に歳出の削減はできず、基金の目減り幅を抑えるためには、人件費カットや公共施設等の統廃合もしなければなりません。

他市のこともずっと言われて、新聞紙上言われておりますが、財政危機は人ごとではございません。私は、老婆心と思いますが、まだ基金の余力があるうちに体質改善をしていかなければならないのではと心配しております。ということで、どういうことでお金がかかるかを考え、中長期的な見通しを持つことが重要ではないでしょうか。

市長の言われる「選択と集中」で、「住んでよし、訪れてよし」の由布市になるまちづくりをともにしていこうではございませんか。

残り少なくなりました。最後になりましたが、この3月で退職される職員の皆様にはこれまで大変お世話になりました。御苦労さまでございました。今後は新たなことに挑戦をされる方もい

るかと思いますが、健康に十分気をつけていただいて、楽しい人生を送っていただきますようお願いし、また、これまでの対応本当にありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、9番、加藤幸雄君の発言を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 皆さん、こんにちは。9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

あしたは、湯布院に春の訪れを告げる由布岳周辺の野焼きを予定していたのですが、あいにくの天気です。3月の7日に延期することになりました。新型肺炎ではございません。

この行事は、由布岳の景観を守りながら、山野草を保護し、害虫駆除に役立っております。湯布院を訪れる人の多くが、湯布院に四季があると大変喜んでくれています。また、この行事にはいつも消防団の方が加勢してくれています。大変助かっております、ありがたいことでございます。組合の関係者は、いつまでできるかわからないが、やれるまで頑張ってみようという方ばかりです。写真などの好きな方には大変喜ばれております。皆さんも一度見に来ていただいて、見るのには旅館、ホテルのレストランとか、露天風呂からでもよく見えますので、ぜひ一度見に来ていただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それでは、一般質問に入ります。今回、大きく3項目についてお聞きいたします。

最初に、市道・橋の維持管理についてです。

市道・橋は市民の生活にとって欠かせない大切なものでございます。維持管理費に予算の何割程度を当てているのかお聞きします。

次に、市道・橋の補修を計画的に行っていると思いますが、補修は何年ごとに行っているのか。3年ごととか、7年ごととかあるかと思ひますので、その辺をお願ひします。

また、通行量の多い市道は傷みが早いと思ひます。特に湯布院の場合、通行量と大型バスなどの大きな車両が通行することが多いため、この傷みも早いのではないかなというふうに思ひます。さらに、気候の寒暖差が大きいです。きょうの朝もマイナスの多分3度か4度ぐらいた

ろうかと思えますけど、お昼は大体10度前後になるので、寒暖差が15度ぐらいあるというのを、また市道なんかの一部の傷みも激しいんじゃないかなというふうに思っております。こういうことも一因になるかと思えますけども、その辺を含めてお答えください。

大きな2番目としまして、先ほど長谷川議員からもありましたけども、新型肺炎対策でございます。

中国で発生した新型肺炎の被害者は、まだまだ多くなりそうですが、由布市としての対応をお聞きします。先ほど、長谷川議員にお答えした部分は、もしあれでしたら省いていただいても結構でございます。幼稚園、小学校、中学校、高校に対してどうですか。市民に対して、特に免疫力が弱っている高齢者に対してはどのような対応をするとか。

それから、終息までには、まだ三、四カ月以上かかりそうですけども、今後の対策について、市民の安心・安全の確保はどのようなことを考えているのか。

また、観光業者に関して、風評被害みたいなのが出てくる可能性もありますので、その辺を含めてどのようなことを考えているのかをお聞きします。

大きな3番目としまして、人口減少の歯どめの進捗状況についてお聞きします。

先ほど佐藤郁夫議員からも人口減少のところ、新規企業の誘致関係ありましたので、そこをもう少し詳しく教えていただければと思います。人口減少が続く中、歯止めをかける計画を行いました。進捗状況についてお聞きします。案でございますけども、子どもさんが3人以上いれば、月20万円以上、10万円を支給しますという政策も一つの方法かなと思っております。やはりこのくらいしないと、人口減少に歯どめがかからないんじゃないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

それから、合併後の新規事業所の開設は何社あったのでしょうか。また、そこで雇用されている方は、何名おられるのでしょうか。今、外国人の方の雇用をふやすことが各地で進んでおりますけども、市としてどのような援助をするのか、それについてお聞きします。今、介護や観光で多くの外国人の方が就労されているのは御存じだと思いますので、その辺を含めて、よろしくお願いたします。

なお、再質問はこの席から行います。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市道・橋の維持管理についての御質問ですが、令和2年度当初予算における道路橋梁費に占める道路の維持管理の割合は約37%、予算額にして4億1,505万4,000円を計上しているところでございます。

道路の補修は、平成26年度に緊急点検を実施しており、その点検結果をもとに補修等を行っ

ております。また、新たに平成29年度に舗装修繕計画を策定をし、現在その計画に沿って、順次補修を行っているところでございます。

また、道路はそのほとんどがアスファルト舗装で構成されており、舗装の傷み、劣化のメカニズムとしては、複数の要因が考えられます。それらが複合的に関与していると考えており、水の存在、また議員の御質問にもありましたけども、荷重や温度変化等も要因となっていると思っております。

次に、橋梁につきましては、道路法の改正により、5年に一度の定期点検が義務化されております。市の管理する277の橋について、平成30年度に一巡目の点検を終え、その結果、57の橋で耐久性・耐荷力に影響すると考えられる損傷や、第三者に被害を及ぼす可能性があるといった、補修等を要する橋として報告がされております。

この点検結果を踏まえ、平成30年度に修繕計画を策定し、現在10年計画で補修工事を進めているところでございます。

今後も常に良好な状況に保全し、安全かつ円滑な交通確保に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新型肺炎対策についての御質問ですが、新型コロナウイルスは、人に感染すると発熱や咳などの呼吸器感染症を起こすウイルスで、昨年12月に中国湖北省武漢市での発生が確認されました。現在も、中国を中心に感染者が増加しており、国内の感染者も増加している状況です。

由布市の対応としましては、関係する8課、8つの課による危機管理対策連絡会議を設定をし、定期的にその会議を開催してまいりました。感染症の発生状況や国・県の動向について情報共有を図り、その上で市としての対策等を講じてきたところです。

現状では、新型ウイルスではあるものの、季節性の感染症の予防と同様の手洗い、うがい、咳エチケットの徹底・周知を図ること、また、事態が刻々と変化しておりますので、正確な情報を入手することが大変重要であるというふうに考えております。また、感染予防の励行と相談窓口の周知など、会議や自治委員会の配布文書、市のホームページ、防災ラジオなどで周知啓発し、感染予防と不安解消に努めているところでございます。

特に、高齢者の対応につきましては、県から老人保健施設、各通所系のサービス事業所、有料老人ホーム等の管理者宛に「新型コロナウイルスに関するQ&A」等が周知されておまして、市所管の施設につきましても周知を行ったところでございます。また、手洗い、咳エチケットについてのチラシを社会福祉施設、介護事業所、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどに送付し、掲示をお願いするとともに、市内老人クラブ会長やお茶の間サロンの代表者にも感染予防チラシと関連資料を送付し、注意喚起を行ったところです。

県内での発症はまだございませんが、隣県での発生、国の新型コロナウイルス感染症対策の基

本方針が示されましたことに伴いまして、大分県は2月26日に対策本部が設置されました。由布市においても、2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市主催行事をどうするのか等の検討を行い、一様の方針を決定したところでございます。

今後も、情報の収集や提供、個人や地域における予防対策の周知徹底、また市民生活や地域経済の安定確保に向けた取り組みなど、さまざまな対策を講じていきたいと考えております。

次に、人口減少の歯どめの進捗状況についての御質問ですが、少子高齢化が続く中、由布市の人口減少幅を少しでも抑えるよう、国・県の補助金等を活用しながら、移住・定住に向けた取り組みを強化してまいりました。なかなか十分な成果には、結びついていないのが現状でございますけれども、由布市の第1期の人口ビジョンの推計値よりも人口減少幅は緩やかになっているところではあります。

このことは、これまでの子育て支援策や起業の支援制度、また移住・定住の促進等に取り組んだことが、一定の成果が上がっているのではないかと考えております。

また、雇用をふやす取り組みにつきましては、環境整備等いろいろな問題点がございまして、令和2年度の当初予算において、人材育成や外国人材受け入れ等の取り組みに対する補助を計画し、予算計上をいたしております。引き続き、雇用拡大に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の御質問は教育長・担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策について、幼稚園、小中学校の対応についてでございますが、先ほど長谷川建策議員の御質問にもお答えいたしましたように、インフルエンザや感染性胃腸炎の流行期であることから、市内全幼稚園、小中学校では咳エチケットやこまめな手洗い、うがいを励行するとともに、人混みをなるべく避けることなどのお願いをし、予防対策を行ってきているところです。

また、新型コロナウイルス感染予防対策などの情報につきましては、県や保健所の情報が更新されるたびに市内全幼稚園、小中学校へお知らせをし、配布した予防パンフレット等を利用するよう指導を行っているところでございます。

先ほどもお答えしましたように、こうした中、昨日の夕方の総理の発言、国・県の要請を受けまして、市教育委員会といたしましては、小中学校においては3月3日火曜日から当分の間、臨時休業、幼稚園においては通常どおり実施する方針を立てまして、本日朝、開催いたしました第2回目の由布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、確認をしていただいたと

ころでございます。決定内容につきまして、早急に学校関係者、保護者の皆様に休業の趣旨、休業中の過ごし方等について周知を図り、スムーズな休業の実施に向け、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

観光業者に対して、風評被害を含めて、どのようなことを考えていますかについての御質問でございますが、長谷川建策議員の御質問でも答弁しましたように、各商工観光関係団体による連絡会議を開催し、大分県中部保健所由布保健部より、感染症予防対策などの説明を受けております。

現在、情報共有を図り、予防及び風評被害を含めた対応の統一した確認と、各観光協会、各旅館組合に注意喚起文書の掲示を依頼し、観光客へ感染予防の励行を周知しております。

総合的な相談窓口としまして、感染対策は、大分県中部保健所由布保健部及び大分県庁新型コロナウイルス相談窓口、また、新型コロナウイルス関連で影響を受けた中小企業に対しての資金繰りや経営改善などの相談は、大分県経営創造金融課であることの周知をしております。

今後も引き続き、各商工観光関係団体とともに、情報の収集や提供、予防対策の周知徹底を図り、風評被害に対応する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、道路関係ですけども、先ほど市長からいろんな要因を考えながら、アスファルトの舗装をやっているというお話でありましたけども、場所によっては、田んぼに水を張ると田んぼの高さと道路の高さが大体同じぐらいになるようなところもあるんですね。そうすると、かなりの水分が道路のほうに来る可能性があるかなと。そういうところはアスファルトが3センチ打っているのであれば、それを5センチにするとか、そういう考えはあるのかどうかをお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、御質問にございましたように、アスファルト舗装については、まず表層としましてアスファルトの混合物を4センチとか5センチ、それからその下に路盤工といいまして、上層路盤、下層路盤というふうに砕石を入れた舗装構成になっております。

当然、隣接する道路、計画する道路の横に田んぼとか水路があれば、湧水等考えられますので、そういった場合には湧水処理という、穴のあいたパイプ等を入れて、水を逃がすというふうにしておりますので、その辺で今対応しているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、城橋のところから秀峰館まで、今週工事やってくれているんです。大変ありがたいことで、ありがとうございます。ただ、あそこは毎年毎年というか、補修をしていただいた後、普通のところよりも傷みがすぐにくる。あそこは子どもたちの通学路にもなっているんで、保護者の方からも、何かあそこはいつも壊れとるけど、やっぱり工法とか補修の仕方がもうちょっといいのがないのかなという相談を受けていたもんですから、その辺のところはやはり水分の多いとか、さっき言ったように気温の温度差が激しいところもあるので、きょうみたいなきも下凍っちゃうんで、凍っちゃうと今度、お昼になると溶けるところの圧縮の部分でやはり傷みも早いのかなという感じがするんで、その辺の工法は何か考えていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 先ほど少し言いましたけど、湧水等が原因でそういった舗装の傷みが激しくなるとか、早くなるとかいうのは十分考えられます。当然工事において、そういった水というのが舗装道路として一番気になるところでございますんで、そういった部分については、先ほど言いましたように、舗装工事をする下の路床の入れかえとか、湧水処理をする工夫をしなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

ここ、道路がところどころ穴ぼこができてりするの結構ありますよね、専決処分が出たりとか。それで、国道の場合は、シャープの9910を押してくださいという、何かあったときには連絡くださいという案内がありますよね。市の場合は、そういう案内方法というか、教えてくださいという方法は何かやっているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

市のほうは、もちろんパトロールというのが大原則ではございますが、今、市の公式アプリゆふぽを使った投稿などによって、素早い対応が、今はしているところです。そういった面について、もう少し周知することはしなくちゃいけないというふうには思っております。今後、今取り扱っています関係課とちょっと話をし、もう少し周知する方法で今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 専決処分出るたびに質問させてもらってるんですけど、こういう通報をしていただく方、郵便配達されている方とか、市のほうのごみを運ぶ人があちこち行きますよね、ほとんど。それとかまた、市の職員の方、市民の方とか、そういう通報というのはいどのくらいありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

現在のところ、少しちょっとまとめてはおりませんが、ゆふポを、道路の状況のシステムを入れたときには、かなりいろんな方面から投稿等がありまして、素早い対応ができたと思っていますし、また、郵便の配達員の皆様にも、こういった道路の陥没等の情報があればということで、アプリの紹介もさせていただいているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） せっかく毎月市報を出していますよね。だから、市報の中でも、やはり傷んでいる道があったらお知らせくださいとか、その中に、建設課が受けるのか、地域振興課が受けるのかわかりませんが、ここに連絡してくださいとか、そういうお願いを出すのも一つの方法かと思うんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、初めて道路情報提供システムゆふポをつくったときには、市報等、ホームページ等でお知らせしたところですが、もう随分1年たっておりますので、再度また広報なり、ホームページなりに掲載させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。市民の通る道ですので、安心・安全に通れるようによろしくお願いいたします。

それでは、次の新型コロナウイルスについてですけども、健康増進課に臨床経験者というのはいどのくらいいますか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 保健師の中で、臨床経験のほうから市役所のほうに採用された、その臨床というのは病院、医療機関というふうに思っておりますが、2名程度と思っております。

ます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 病院におられた方だったら、わかるかと思うんですけども、10年ぐらい前にSARSのときに、宇宙服みたいなのを着て、みんな対応に当たっていたという時期があるかと思うんですけども、そういう経験された方ですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今、入っている職員につきましては、若い職員になりますので、SARS、そこは確認してないんですけども、経験はないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 正体がわからない新型肺炎だと思うんですけども、やはり県のほうの藤内先生とか、いろんな情報を持っている方がおられますので、そういう方から情報をいただきながら、市民の安心・安全のためにお願いしたいなというふうに思っております。

それで、市の職員も含めて、スクールバスの運転手とか、教員とか、給食センターの職員の体温測定とか、そういうのはやられているんですか。新型肺炎にかかっているときには、体温が37.5度以上になるとか、いろいろあるんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長です。お答えいたします。

体温の測定というのはしておりません、現状ではですね。状況が変わって必要になれば、それは実施することにはなるとは思いますが、現状では行っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） どの自治体だったですかね、スクールバスの運転手さんが新型肺炎にかかっている、それに子どもたちが何人も乗っていたという事例もありますので、教育長、やっぱりそういうのは体温はかるべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のように、予防というか、それを発症の前段として発熱というのが続くということが言われておりますので、そういう検温というのは非常に重要なことだと思っております。今後、今回、小中学生も休業にいたしましたので、考えられる対策としてまた見直しをしていきたいとい

うふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり、大事な子どもですので、その辺のところ、親のほうがちやんと先に注意をしてやっていくべきじゃなからうかなというふうに思っております。

特に市長、体温はかるのにサーモグラフがあるんですけども、市のほうとしてそれを設置する気持ちはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今のところ、そういう計画はございません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 湯布院の中には外国人の方が出てきて、今はちょっととまっていますけど、また出てくる可能性もありますし、これから夏に向けてまたオリンピックがあり、そうするとまた外国人の方も、それとそのときには新型肺炎だけじゃなくてジカ熱だとかいろいろな病気のものも、また入ってくると思うんですけども、そのためにはやはり体温が高いといろいろな病気の中の一つの一因になっていると思うんで、その辺のところをやはり考えるべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

その体温をはかる、空港とかに設置される場合もありますけども、それだけでは不十分だと思います。それを設置して、それになった場合どういう対応をするか、どういう対策をとるか、そういうのを全部含めて体制を整えないと、ただ体温をはかってするだけでは全然意味がないんで、そういうのを含めると、よっぽど慎重に準備してやらないといけないと思っています。今のところそこまでの計画は持っておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 市民の安心・安全の健康立市をやっている由布市ですから、その辺のところをやはり早急にやらないと、本当に市民の安心・安全を確保できると言えないんじゃないかと思うんですけど、市長、早急にやりませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今の段階では考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それで市民の安心・安全が保てるのかと、ちょっと疑問に思わざ

るを得ませんけども、健康立市という名に恥じないような政策をやっていただきたいというふう
に思っております。

それから小学校、中学校が一応3月3日から休校となりますけども、運動場、グラウンドの解
放は行いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回の休業は、学校という特定の施設に多くの子どもたちが集まることによって感染が蔓延を
したり、クラスターというか、そういう広がりにつながらないようにということ、そして子ども
たちの健康、安全という、そのことを確保するという意味での措置でございますので、通常の長
期休業や休み中の生活とは若干違うというふうには思っておりますので、校長会等でも指示をした
ところでありますが、不要不急の外出であったり、何時までは家にいてそれから遊んでよいとい
うような部分については、子どもたちにとっては大変窮屈ではありますが、予防のためにはそうい
う対応をとるように、保護者の皆さんにもお願いをしたいと。したがって、学校施設等の解放と
いうことについては考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 教育長、グラウンドとかは飛沫感染というんですか、余りないん
じゃないかなという感じもするし、休みの間ずっと家の中にいなさいということも、本当つらい
ことだと思うんですよ。じゃあ、その点はどういうふうに過ごしなさいという指導方法はどうし
ます。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

議員の言われることもわかりますし、私も家の中にじっと1日ということにはならないという
ふうには思っております。ただ、運動場等ということになりますと、当然1人で散歩というよ
うなことではなくて、遊ぶというようなことになれば接触といいますか、そういうことにもつな
がりますので、これはいい、これは悪いという線引きで、遊んでもよいとか運動場を使ってもよ
いということについては、なかなか難しいかなというふうには思っております。

部活動を初め、いろんな諸活動についても全面中止、禁止ということをしておりますので、そ
れに準じた小学校への扱いになろうかなというふうには思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 保育園、幼稚園、児童クラブは普通どおりやられると。湯布院の
場合、児童クラブは教室を使わせてもらっていますよね、今。そこはいいんですよね、そのま
ま。ということは、教室に入るということは、みんなとまた触れ合うということになりますけど、

それはどう。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

小中学校と幼稚園というその所管の部分でいきますと、確かにどうしてという部分もありますが、より低学年のあるいは幼児の部分につきましては、1人でということはできませんので、保護者等のかかわりの中でという部分から生まれてきたというふうに思っております。

児童クラブ、保育園については所管ではございませんが、先ほど言ったような理由から、やはりそういう受け皿としての対応策でということが、国・県のほうから言い渡されているところがございますので、それに従うということで考えております。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 確かにきのう国のほうから、3月2日から休校にきなさいと、してほしいという要請みたいなのがあったんで、急遽、何をやったらいいかわからんけども、とりあえず休校にしようという考えじゃないのかなとは思いますが、やはり大事な子どもたちでするので、やはり家の中でじっとしとけというのは、こんなかわいそうなものはありません。やはり、外で運動なり、勉強なりいろんなことをさせるのが親の役目だと思うし、大人の役目だと思うんですよ。だから、それは早急に校長会なり何か開いて、やはり子どもたちの安心・安全を含めながら、勉学も落ちなくて済むような形をやってみませんか。どうですか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

きょう、臨時の校長会等開きまして、そうした質問もいただきましたし、お答えは、今回の休業の趣旨を理解していただいて、長期休業中の10時までは勉強したらそれから外で遊んでよいという、そういうことにはちょっとなりにくい今回の休業だと。ただ、ずっと勉強をとか、室内でひたすら過ごせということではないにしても、外で一緒に遊ぶとか、または学校の運動場に行って何か球技をやるかという、そういう休業ではないので、家の中といても、家の外に出るなということではございませんので、そうした体を動かすとかそういうことについては、各自、考えていただく、おうちのほうで考えていただく、そういう対応をお願いするしかないかなというふうには思っております。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 由布市にとって大事な子どもたちでするので、よろしく願いいたします。

それから、健康増進課長、新型肺炎で重症というか重度の方というのは、やはり心疾患とか糖尿病とか持病を持っている方が多いという話がある中で、やはり免疫が弱っている方が重たくな

る可能性が多いというふうにありますけど、先ほど長谷川議員からありましたようにショウガとかちょっと辛目のものですか、ショウガとかそういうもので免疫力を高めるといいという話があったんですけど、どういうものがやっぱりいいですか。ショウガとかいろいろ。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

確かに新型コロナウイルスは、高齢者であったりとか基礎疾患をお持ちの方につきましては、重症化しやすいということが言われております。それで、人混みをできるだけ避けるであったりとか、免疫力を高めるといことは、本当にすごく、おっしゃるようないいことではないかと思えます。で、その中でやはりちょっとショウガがいいとかいうことは、ちょっと私のほうはそれも一つの健康法かなとは思っておりますが、やっぱり、しっかり食事を、バランスのよい食事をとっていただいて休養をとってというところが、私のほうが考える免疫力を高める、まあ、ちょっと精神的なストレス等も免疫力を低くする要因にはなりますので、そういうこともメンタル面も含めましたトータル的な健康づくりという、健康というところが免疫力を高めるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ぜひ、そういう免疫力を高める材料というか料理というか、そういうのはホームページでもいいし、市報でもいいし、またそういうので市民の方に知らせていただければというふうに思っております。

というのは、きょうの日経新聞にありましたけども、新型コロナ専門家会議で3人の議論というのがありまして、この中に今、湯布院病院のありますJCHOの理事長をしている尾身先生、国立感染症研究所長の脇田先生、東北大学教授の押谷先生の話の中によると、感染しても8割が軽症だということです。ということは、8割の方は免疫力がかなりあるんだという解釈だと思うんですね。だから、この辺をいくと、やはり人出をとめる必要はないんじゃないかというのが、この3人の先生のお話にあるんですけども、ただ、その残りの2割の人がその中に入ったときに困るというんで、先ほどSARSの話もちょっと出したんですけども、やはりその辺のところの注意点というのは、健康増進課長が一番いいのかなと思うんで、その辺のところを市民の皆さん方にこういうふうなお知らせがありますよというのを頻繁に——月に2回市報発行できますから、臨時を含めれば——それをぜひやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

現在、手洗い等の感染症予防のほうはチラシ等でしっかり広報させていただいているんですけ

ども、またそれと同時に健康づくり、免疫力のアップというところでも広報してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。やはり市民の安心・安全が一番大事ですから、健康増進課長かなというふうに思っております。

ただ、市長の直近それとも前の長谷川議員のときの答えありましたけども、由布市でもし発生したときに、保育園、児童クラブ、幼稚園も休園にしなきゃならない可能性があるかなというお話がありましたけども、そこまで休んでしまうと、保護者の方が家にいなきゃいけない。湯布院の場合は特に多いんですけども、共働きの方とか臨時やパートの方がかなりおられます。特に臨時・パートの方というのは日給・月給制ですので、出て何ぼいただくような形になるんですね。だから、そのようなときに補填というのを考えられるのかどうか。それと一つ、市役所の職員の場合は育児休業給というかな、ありますよね。それは大体どのくらいになる、何割ぐらいもらえるのかな。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

市の職員、これは健保組合を通じて交付されるお金です。一応公務員につきましては共済組合から、一般企業に勤められている方は社会保険のほうからとなっています。1歳になるまでのお子さんのために仕事を休まれた方について、180日までは日給の67%、180日を超えれば50%で、御夫婦で育児休業をとれば、またその1歳未満から少しずつ延長するというような制度になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それで市長、市役所の方でもやっぱり6割ぐらいは補償してくれる。6割くらい、6割（「67%」と呼ぶ者あり）67%を見てくれる。そうすると、臨時の方だと健康保険に入られる方はいるかもしれないんですけど、パートの方はほとんど入れない状況なんですよね。もし、そういう事態になったときには、やはり市のほうからパートに出ている方にある程度の収入補填をしてあげないと、生活がまた厳しくなるかなと思うんですけども、そのときは市長、何か考えありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

昨日も情報では、国のほうでもそういった休業に対する補正、体制的な支援というのは考えられている、考えていこうということはありませんけども、まだ具体的にそこまで示されておしま

せん。今の段階で、市単独でそこまでやるかというのは非常に厳しいのではないかなと思っております。本当にそれに該当する、するのかしないのかとかいう区分けをぴしゃっとしないといけないし、いろんなやっぱり課題はあろうかと思えます。ですから、今、近々にやりましょうとか、できませんとか、できますとか言うような段階ではないし、国の動向を見ながら、ほかの市町村がするのによ布市がしないということにはならないですけども、単独でそこをやるという考え方は今のところ持っておりません。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 国のほうも何かちょこっとそれに似たような形で、補填を考えようかという計画はあるみたいなので、国・県と合わせながら、やはりこういう方が生活できないと子どもたちの生活も大変厳しいんで、その辺のところは、県・国と協力しながら、ぜひやっていただきたいというふうに思っていますので、まあ今の段階では、もうできたばかりですから、いろんな形があるからこういうときはこうする、ああするちゅうのがいろんな問題が出てくると思いますが、ぜひそういうことになれば検討していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

最後に、人口減少の歯どめの進捗状況でございますけども、先ほど、思ったよりも減少傾向が緩やかだという話がありましたけども、やはり思い切って3人以上の人には月10万円出すという計画はどうか、市長。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

3人以上月10万円、年間120万円ということになるんで、これはもうとても体制的には実施できないと今のところ思っています。全体の額が、私、今認識しているわけではないんですけども、そういうことは今のところ難しいのではないかなと思っています。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、少子化大臣で大分の方ですよね。この前ちょっとお会いしたときに、子どものことは頼むねっと言ったら、んん、と言いながら、じゃあ市長に言っとくからねっていったら、そうしてそうしてっていうふうに。まあ、市長も何回かお会いしていると思うんですけども、やはりそういう方もおられるんで、そういう方がやはり、いろんな、こういうケースがある、ああいうケースもある、含めながら少子化どうやったら歯どめがかかるのかというの、市のほうから県のほうに、県から国に持っていくのも一つの方法だと思うんですよ。だから、こういう方法も一つの方法としてあるのではないかということ、市長、県のほうに言う気持ちはありますか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

3児とか、子ども・子育ての関係で3人以上のお子さんについては保育料を減額するとか、いろんな施策は現在打っておると思います。私のほうから月10万円現金を出すというような提案は、ちょっと私のほうからはできないというふうに思ってます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） じゃあ、私たちから言わなきゃしょうがないのかな。私たちも県とか国とか、会えばそういう話を進めて、やはりどうしても一人でも多くの子どもさんが元気に育つような形を考えていただくようにしたいと思っております。

さっきありましたけども、新規事業所の開設、先ほど何社開設、合併してから何社か、新規の会社ができたと言われたですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員御質問の新規の事業所というのは、じゃなくて、合併後、新規もしくは増設した、企業誘致で来た由布市の企業が5カ所ございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 13年間で5カ所。5つの企業というのは多いとか少ないとかいうのは、皆さんが判断されることではしょうけども、5カ所でその従業員数は合わせて何人ぐらいになりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

そのそれぞれの従業員の的には、5カ所合わせまして500人ぐらいはいらっしゃるんですけど、そのうち由布市在住者となると、今把握できているのが180名くらいというふうに把握しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） いつも第1次総合計画、第2次総合計画というのが打ち出されますけども、企業誘致をします、新規企業を呼びますという文言はあるんですけど、じゃあ、5つの企業に来てもらおう、10の企業に来てもらおう、何人雇用してもらおうという数字がないんですけど、これ、何で数字を出さないのか。総合政策課長。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

企業誘致につきましては、いろいろな立地条件等がございまして、なかなか現状、市のほうでは何件ということは打ち出せにくいということで、精いっぱい努力しているという状況になっております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 普通の民間企業は、政策とかいうものには必ず数字を入れるんですよ、5つの企業に来てもらおうとか10の企業に来てもらおうとか。そうするとそれが目標になって、従業員の皆さん、それに向かってやるわけですよ。

だから、市役所の職員がやりましょうやりましょうで、じゃあ何社やるの、何人ふやすのということがわからないと、協力しようにも協力しにくいんじゃないかなと思うんですけど、総合政策課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

議員おっしゃられるように、目標値を定めてそれに向けた取り組みをとるところがいいのではないかなとは思いますが、先ほど言いましたように現状、由布市の地形的な問題、人的な問題等考慮して、なかなかそういった計画が立たないというところで、数値目標を定めていないという状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） じゃあ、市長にお聞きします。やはり数字を挙げるべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

挙げられる数字については、できる限り挙げるべきだというふうに思います。ただ、企業の誘致の数とか、従業員を何人ふやすとかいう、市が挙げる場合は、やはり何らかの根拠がないと、ただ思っただけで数字を挙げるというのは、なかなか難しいのではないかな。企業誘致についても、今までいろんな県との情報交換とか情報収集とかいろいろやっているんですけども、今やっぱり由布市では、企業訪問してここに来てくださいという用地、なかなかまとまった土地がないというのが、セールスをする上で一番苦しい点です。

ですから、今、市有地でそういったまとまった土地があるんですけども、あるというのは、立地の悪いところはあるんですけども、なかなか企業誘致に適した市有地を持ってないというのが、今セールスで私なんかもいろいろ企業とお話するときに、なかなか踏み込んで言えない。これから用意をしますというのは、今、企業側はそういうのはスピード感がない、待ってられません。

ですから、そういうものがないと、なかなか今、企業誘致は難しいのが現実です。そういうことなんですけども、やはりそうは言いながらも何らかの機会には、ぜひ由布市はいいとこですというPRはするんですけども。

それと今、私が考えているのが、企業誘致もそうなんですけども、今、地場で頑張っている企業さんに、やっぱり増設なりしていただくように、元気が出ていただくような施策を打って行って、今、地場で頑張っている企業さんが設備を増築して、規模を拡大する、そして従業員さんをふやしていく。そういったことにもぜひ力を入れていきたいというふうに思っているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、土地の問題がありましたんで、由布市内に住む方で土地を持っている方が、この土地ならいいんだろうと言えば、一緒になってやりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

土地といっても、かなりのまとまった土地が必要です、企業誘致になると。そういった土地を市が購入して、やるかというのは、よっぽど議員の皆さんの御意見も聞かなくてはならないし、政策判断が必要ではないかなというふうに思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） その辺は、土地の持ち主と市との話し合いですので、全部購入する必要もない場合も出てくるかもしれませんし、お借りする場合も出てくるかなという気もしますので、その辺を含めながら、やはり一社でも多く企業が来てくれる形をつくるべきじゃないかなというふうに思っています。

それから、人口減少の中で今、外国人就労者というのがかなりふえております。特定技能1号・2号というのがありまして、特定技能2号になると、10年間おって永住権がもらえるという形もありますし、こういうところで介護職の方とか観光にかかわる方が就職して、人口がふえるという方法もあるんですけども、このときにやはり企業から宿舎がないんで、ないと困る。そのときにあいている部屋とか、家を貸すことを市として援助しますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど地場の企業さんを応援するという意味で、今回この議会に提案しています公営住宅の関係の条例の整備を図っています。単身者も入居できるような制度にして、市内の企業に勤める方については、公営住宅も入居できるような形にしようということで、今回条例の改正もお願いしておるところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） これから外国人の方の、就労者もどんどんふえてくる時代になってくるかと思しますので、その辺も含めながら由布市の人口が減らないでふえるのが一番こしたことないんで、ふえるような努力していただきたいというふうに思っております。

それから一つ、隠れ住民というか、住民票をこっちに持ってきてない方、かなりいるかと思うんですね。私が病院にいったときにも1割ぐらいの方がいるのかなと思ったのが、住民税を皆さんに今年度幾らですよというのを渡しますよね。その数を数えると、やっぱり県外の方もかなりいたんで、多分、湯布院の観光関係の方の中にもかなりいるのかなと。その辺の把握というのはやったことはありますか。やられてない。できれば、そういうので、やはり実人員、住民じゃなくて全体の実員がどのくらいあるかということも、この人口動態の中では考えていかなきゃいけない時代じゃないかなというふうに思いますけど。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 現実的に市でする調査の中では、実人口というのは、国勢調査は住民票に関係なくそこに住んでいる方調べますので、国勢調査の数字がなろうかと思います。ですから、住民登録人口より国勢調査人口のほうが多いのが現実です。

それ以外に市独自でそれを調査するというのは、非常に難しいんじゃないかなと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 多分、国勢調査が、ことしか来年かあるはずですので、そのときの数字を、市民の皆さんにお知らせして、実人員はこのぐらいですよということをお知らせしていただければ、大変ありがたいかなというふうに思っています。少しでも人が減らないで、企業がふえて、市民が安心・安全に暮らせるような由布市であってほしいなというふうに思っていますので、これからもよろしく願いいたします。

最後になりましたけども、来月3月で退職される職員の皆さん、大変お疲れでございました。これからは一由布市民として、由布市民の皆さん方が安心・安全に暮らせるように頑張っていたできるように、陰ながら応援していただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。

坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 3番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、県内一周駅伝、選手の皆さんは本当にお疲れさまでした。敬意を表したいと思えますし、関係各位の方々、本当にお疲れさまでした。また、米軍の実弾射撃訓練も、予定どおりではなかったですが無事終わりました。関係各位の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

そして、令和2年になり初めての議会ですが、あっという間に3月を迎えます。そうなりますと、退職される方がおられると思いますが、長年にわたり、市の発展に御尽力いただいたことに感謝を申し上げます。ただ、今、新型コロナウイルスで慌ただしいと思いますが、最後までよろしく願いをいたします。

また、由布市も杵築市が発表しましたように、財政が厳しい状況にありますので、これからも皆様の御指導、御鞭撻をお願いし、それぞれの地元の発展に力をおかしたいと思えます。そういう意味ではちょっとまだ早いんですが、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。早く新型コロナウイルス肺炎が終息し、皆様の送別会を盛大に開くことができるように願っております。

それでは、質問をさせていただきます。

1つ目です。事業継続力強化支援計画についてでございます。前回の定例会でも質問させていただきましたが、商工会と共同で作成する事業継続力強化支援計画ですが、地震や風水害等の災害等の想定で策定を行ってきたと思われませんが、今回の新型コロナウイルス肺炎のような事態も想定していただけますでしょうか。また、これにおいて、現状における観光地等における影響が出始めているように思いますが、市としての対応は、商工会との連携も含め、どのようにお考えでしょうか。

2番目です。空き家対策についてでございます。空き家バンク等の活用で空き家の解消、移住者支援を行っていますが、由布市内の空き家の総数は、ある程度把握できておりますでしょうか。できれば何件で全体の何%に当たりますか。また、空き家のまま放置され廃墟になっているところがあると思いますが、どれくらいあるかはわかりでしょうか。

接する道路が狭く、建てかえもできないことが、そのようになっていく原因だと思われませんが、廃墟に対する苦情、相談はありませんか。具体的にこれからの空き家の対策、プラス廃墟の対策ですね、どのようにお考えでしょうか。

3番目でございます。庄内町の人口減少と農業振興についてでございます。旧3町の中で庄内の人口減少が突出しております。本庁舎所在地の場所の活気がなくなるのはよくないことだと思

います。庄内の人口減少に歯どめをかけるための対策は、どのようにお考えでしょうか。また、庄内は米、梨、畜産と農業が盛んなほうだと思います。農業振興による庄内の活性化をどのように考えておられますか。

以上3点、お願いいたします。再質問はこの場でさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに事業継続力強化支援計画についての御質問ですけれども、今年度由布市商工会と共同で作成します事業継続力強化支援計画につきましては、近年多発しています台風や豪雨災害などの状況を踏まえ、自然災害を主にした内容となっております。

感染症対策につきましては、今後とも商工会と協議してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの対応につきましては、長谷川議員、加藤議員の御質問にも答弁いたしましたように、各商工観光関係団体による連絡会議を開催をし、大分県中部保健所由布保健部より、感染症予防対策などの説明を受け情報を共有し、予防及び風評被害を含めた対応などの統一した確認を行ってきたところです。今後も引き続き、商工会、関係団体と連絡をとりながら、連携を深めて対応してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についての御質問ですが、由布市空き家等対策計画によりますと、平成28年3月末時点で、市内に空き家が583件、うち居住可能な件数307件、一部修繕により居住可能なものが186件、居住不可能なものが90件となっております。総数に対しまして、居住可能な空き家は84%になることとなります。

空き家等に対する苦情や相談件数につきましては、令和2年1月末現在、管理等に対する苦情が7件、取り壊し等に対する相談が2件寄せられております。

管理等に対する苦情につきましては、その都度、所有者や相続者、管理人等を調査をし、適切な管理をお願いしているところです。相続等により、所有者が不明、不在で管理が困難となっている場合もございまして、連絡先の確認等、多くの時間を要するため、大変苦慮しているところでございます。

今後は、空き家バンク等での活用促進や、所有者、相続者、あるいは管理者等によります、老朽化した危険な空き家の解体、除却を実施する場合に、老朽危険空き家等除却補助金を活用していただくなど、適切な管理を行っていただくよう、お願いをしていくことといたしております。

また、市報やホームページ等を活用した周知、啓発を行うとともに、関係課、関係機関と連携して、積極的な情報提供や啓発活動を行い、空き家等の予防、適正管理の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、庄内町の人口減少と農業振興についての御質問ですが、由布市では、高校生までの医療費無償化や、由布市へ移住、定住や就労を希望する方に対しまして、家賃補助制度、空き家バンク制度などの補助を行っております。

しかし、庄内地域の人口減少に、歯どめがかかっていないのが現状でございます。今後は、庄内地域定住対策計画の具現化を具体的に図ってまいりたいと考えているところです。

また、農業振興につきましては、交流体験プログラムを通じた農泊グリーンツーリズムや、特産品PR協議会での特産品の開発等を進めているところでございます。

また、中山間直接支払制度や多面的機能支払制度など地域ぐるみの取り組みを支援をいたしております。今後も、ファーマーズスクールを活用するなど、市外からの新規農業者の確保などに努め、庄内地域の活性化につなげていきたいと考えているところです。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひですね、今回のような肺炎対策のようなことも事業継続力強化支援計画の中に入れていただきたく思っております。これ、3月末までにつくらないといけないので、今回は文書だけになるかと思いますが、文書によるものだけでも入れていただきたく思います。そして、これに関しては、いつ終息するかわかりませんが、終息した後に早急にそれに対するマニュアルというのをつくっていただきたいなと思っております。例えば、健康増進課の方は本当に入らないと言ってますけど、今回はしょうがないにしても、この次、もし発生するようになれば、消毒液やマスクの備蓄、それから医療機関との連携の仕方等々をマニュアルにして、結局これは市だけではなくて、各商工会と連携して、商工会がこうなったときにはという形で、企業さんにお教えするという形になると思うので、そこら辺をよくわかりやすいように、つくっていただけるといいなと思っております。

それのときに、テレビでは言っていたことなんですけど、そういう流行による差別というんですか、発症した医療機関に勤めていて、全然関係ないのに、看護師の子どもが保育拒否や自宅待機を求められたとかそういうふうなところもありますので、その人権に関するといいますか、そういったところもあわせて、しっかりしたマニュアルをつくっていただきたいと思いますが、そこら辺は商工観光課でよろしいんですか、もちろん健康増進課も防災のほうも、いろいろ連携していただかないといけないと思いますが、まずは文書、その後のマニュアルまではいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

先ほど、市長も御答弁させていただきましたけれども、現在、商工会と共同いたしまして事業

継続力強化支援計画を作成中でございます。内容につきましては、近年激しさを増します台風や豪雨災害の状況を踏まえました自然災害を内容としております。議員、御指摘の感染症につきましては、今後、商工会と協議をしてみたいと思っておりますが、計画後のフォローアップとしまして、来年度、商工会と立ち上げ予定の由布市事業継続力強化支援協議会におきまして、さまざまなリスクの協議また計画の見直し、改定をしてみたいと思っております。

計画作成後につきましては、小規模事業者への防災・減災対策について、商工会と一緒に取り組みを進めてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひよろしく申し上げます。

それに関しましては、健康増進課や防災課、特にそこら辺も御協力のほうよろしく願いいたします。

それについてですが、現状において、どういう状況かというような形で、先ほど、長谷川議員の質問に答えられておりましたが、実際私のほうも商工会を通じて調べておまして、きのうの時点ですが、湯布院のほうに、もう5件の相談がありまして、そのうちいろんなのがありますが、なかなか、まだ具体的にできてないような状況です。湯布院の各金融機関、そこら辺にも調査してもらいました。そういったところ、やはり、今、現状では、どうしたらいいだろうか、という状況まででしかなく、融資とかそういう具体的なところにいけないのは、いつ終息するかわからない、いつ借りていいのかわからない、幾ら借りていいのかわからない、という形で終息のめどが立たないという状況で、今すぐどうしようというところまではいってないんですけど、そういう相談がふえてきている状態でございます。

ちなみに、先ほど相談窓口というふうな形でありましたが、実際のところ相談窓口は、大分県商工会連合会やよろず支援拠点や、昔の国金ですね、そういったところがやっております。そういった中で、大分県も独自に支援をしておりますし、国も今回、新しく——新しくっていいですか、支援の計画を出しておりますが、そのところは商工観光課では把握されておりますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、議員、御指摘のとおり、たくさんの金融機関、事業所、会議所、商工会、指定金融などたくさんの相談窓口がございます。まさしく、本日10時に商工観光関係団体の皆さんにお集まりをいただきまして、一覧表をつくりましてわかりやすく御説明申し上げるとともに、ホームページ、チラシなどで配布、周知を予定しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういった中で、サービス業をしている中で、人が少なくなってくると、人を雇っているというところが、非常に厳しくなってくるというところが、一番最初にくると思います。もちろん、先ほど言いましたように資金繰り等々に関しましては、セーフティネット保証等々ありますけれども、それがまだどの段階で、幾ら借りたらいいのかわからない、という状況ではありますが、現状で雇っている方の給料を払うのにどうするかというふうな形になってくると思いますが、そこら辺の助成金の内容は御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

詳細については、まだ把握してない状況ではございますが、調査研究しまして、早急に周知をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 簡単にこちらのほうで把握している分でありまして、とにかく、それが急ぎじゃないかなと思って調べてきたんですが、雇用調整助成金というのがございます。これは昨年前期に対して10%以上減っていた場合、それに対して雇用の対象期間を、3カ月から、今回1カ月に短縮して支給要件を緩和して、結局休ませることに対するの補助を出すというのがあります。なおかつ同じような形でやるのは、その間にいろんな、OJTですか、そういうふうに勉強させることによって、その補助金も出ると、そういうふうなところが国の分では雇用調整助成金で、県のほうからも別に出しております。そういったところを皆さんに周知していただきたいと思っておりますし、今回それ以外のところで観光等におきましては、ものづくり・商業・サービス補助が、補助上限1,000万円で小規模が3分の2出る。それから、持続化補助金で、上限が50万円の3分の2、IT導入が30万円から450万円で2分の1。そういうふうな、いろんなのがあります。これは、多分近々に、先ほど言いましたように、5件や、金融機関でも御相談がどんどんふえてきている、これは本当に、多分今週でなっていると、来週からは小学校中学校が出なくなるという形でいくと、本当に人の流れが減ってくるんじゃないか、そうすると本当に、サービス業の方なんかはそこら辺がまず最初になってくるんじゃないかと思っているので、ぜひそういった形のことを、周知して皆さんにお知らせできればと思っております。

これに関しましては、商工会等々に行けば、教えていただいて、その先はさっき言った国金ですとか、そうところになりますけども、商工会に関しましては、今、ちょっと1カ月延びましたが、確定申告とかそういった形で、結構マンパワーが足りていない状況でございます。そういう

形で商工会とも連携して、相談窓口を、結局どこどこまでという詳しいことは、できないかもしれませんが、ここに行ってもこんなものがありますよというぐらい、ちょっと商工会と打ち合わせをして、相談窓口を市にも設置していただけないでしょうか。それに商工会、65%しか市内の業者が加入をしておりません。ということは、35%は知らないままの可能性もあるわけです。そういった形の中で、市にも、相談窓口という形で開設していただけないでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

本日10時からの会議で、相談窓口、先ほど申し上げましたように保証協会とか商工会連合会、中央会、日本政策金融大分支店等々の一覧表をつくって、周知お配りいたしております。また、先ほど申し上げましたように、議員からも御指摘がありましたように、県の融資制度についても、またセーフティネット保証5号についても一覧表をつくりまして、周知をさせていただいております。また、その情報をホームページ等に掲載する予定にしております。また、セーフティネット保証5号でございますけれども、相談窓口、商工観光課問い合わせという形で周知をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そのまま相談窓口という形にはならないかもしれないですけども、紹介窓口という形ででもいいですから、商工観光課に、そういうお知らせができますよ、というようにしていただいだけでも、商工業の方は少しは安心できるんじゃないかなと思いますんで、そうなりますと商工会にしても紹介窓口という形になるかと思いますが、そういうものを立てて、これに関してはメニューがいろいろありますけど、最終的にはそこではできないので、商工会連合会だとか国金だとかいろんなところに行ったらどうでしょうか、というふうな相談窓口をしっかりと、近くにあるだけでも、すごく安心すると思いますので、ぜひ設置をしていただきたいんですが、再度どうでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

商工観光課の中でも窓口を設置しまして、市民の皆様の安全、安心に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） もう一つ、ちょっと提案みたいな形になりますけれども、先ほど雇用調整でいろんな補助金があると言っております。ところが、実際のところ建設業とかそうい

うところ、人が足りていないんです。だから、短期間だけでも異業種交流という形ではないんですど、土木屋さんとかにバイトで出すとか、そういうふうなことは、商法上というんですか、そういうことはできるんですかね。できるのであれば、例えば、ちょっとした荷物を運ぶだけの手伝いとか、土木や建築の業者さんに頼んで、そして逆にサービス業で、今、ちょっと休んでくれという人がおったら、その人を紹介するような形で、両方にいいような方法というのはできないものでしょうか。これは、提案でございますが。

これはどちらに、建設課長になるんですかね、そんなことできるんですかね。わかりませんか。そういった形で異業種交流という形で今までやっておりますけれど、これも今、一つの手じゃないかなと、私、この雇用調整助成金等々を見ていたときにですね、非常に感じました。

そういったところで、ぜひそういうことを調査研究して、できるのであれば早急にやっていたければ、3月特に土木業に関しては忙しくなっております。その時点で少しでも手伝えるよとか、そういうふうなのがあれば、お互いにいいんじゃないかなと思っておりますので、検討していただきたいと思います。

この検討はどこに頼めばいいんでしょうか。異業種交流だと総合政策課なんですかね、商工観光課ですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりの内容でございますけれども、すぐに調査をしまして、商工会とも相談しながら、すぐ調査研究をさせていただきたいと思っております。大切なことだと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 急な提案で大変申しわけありませんでした。でも、それによって、お互いにいい方向にいくのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

事業継続力強化支援計画については以上でございます。

本当に早い新型コロナウイルスの感染症の終息を願ってやまないところでございます。皆さんの本当にお力をかりると思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、空き家対策についてでございます。これが28年で、かなりなところがあって、実際、老朽化したときに取り壊しの補助金が出るという形になっておりますが、この取り壊しは、結局その持ち主がやることになるわけですね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

老朽した危険家屋の取り壊しについては、うちのほうで交付金を策定しておりまして、補助金を交付するという形になります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そうなると、やるのはその持ち主という形になると思うんですけど、そこで、そういった補助金、今まで何件ぐらい使われましたでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

この補助金の交付要綱がことしの1月23日でできております。ですので、今のところ補助金を交付したという例はございません。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 例えば、地震とかで、大きな道に近いところで、取り壊して更地にして後々また家が建ちやすいとか、そういうところだと、それは補助金を使ってでもしたいというふうな形になると思います。ところが、田舎等々で更地にしても売れるかどうかわからない。逆に、そのまま持っていたら固定資産税がたしか6倍になるんですよ、6倍じゃなくて、もともとがあるんですけど、家があるから6分の1という形ですわね。

そういった形でなかなか進んでいかないと思いますが、そこら辺は、その可能性というのはお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

あくまでも危険空き家の除却については、その持ち主が空き家を持つこと自体は別に問題ないんですが、その管理上が一番主な問題になっていると思います。で、当然危ないんで、みずから壊したいというときに、道が狭くてなかなか重機も入れないとかいうのも、そういうケースも出てくると思うんですが、そういうことは認識はしているものの、なかなかじゃあ、市道なりを広くするかというと、なかなかそういうことも現時点では困難というふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういったところが結構多いんじゃないかなと思っております。

この質問をちょっとさせていただいたのが、実際のところ、もう廃墟に近いところになっていて、隣の、これもうそのまま言います、湯平のほうなんですけど、隣で旅館を経営しておると。そういった中で、ちゃんと引き継いで旅館を経営しているのに、隣が廃墟だと。そういうところを通してきてもらうというのは、非常に厳しいなというのと、あとは、そこの持ち主さんもちゃんとわかっているらしいんですけども、壊す費用がないと。なおかつ、壊したところで次の家建てられないんで、誰も買ってくれないという形の中で、もうそのまんましちゃっているもんです

から、全くの廃墟で、もう中に入れるような状態なんですね。だから、そういう防犯上とか、景観上とかも非常によくないですし、もしそこが火事になりますと、湯平って結構立て込んでいますので、燃え広がる可能性は非常に強い。

そういった中で、何とかならないかという御相談を受けた中で、今の質問をさせていただいたんですけど、実際のところは、市に寄附したいとかそういうふうな話も言っているんですが、実際、相続のときにしか相続放棄できないはずなので。

今、例えば市に寄附できるとしたとしても、市はもらったところで何もできないというか、金がかかるばかりでそんなのちょっと受け入れるような状況じゃないとは思いますが、そういう申し出があった場合、どうされますか。それは、市長のほうがいいんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

市に対して、宅地でも山林でもいろいろあるんですけども、寄附したいという申し出は何件かございます。しかし、市はその用地が公共的に用途が決まっている用地以外は全部お断りをいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。そういった意味では、ただ自分が困るから市が引き取ってくれというのも非常に市としても困るということで、できないということですが、近隣の方、道が狭いので何とかできないんだろうかと。特に、消防車もその道が狭いので近くまで入れないと、救急車もちょっと入れないという状況なので、拡張してほしいという要望を大分前に出したそうです、ずっと出しているわけではなくて。

で、やはりもうそこまで廃墟と化して非常に景観が悪い、それから防犯上もよくない、火事があったらどうするんだというふうな形で、そこまで行くところの市民の皆様も、土地を提出しているんですか、供出していいと。ですから、そういった形でやっていただけないかというふうな話があります。

そういったところは拡張の工事とかいうのはできますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃった御質問にもございましたように、大変理解はさせていただいております。ただ、今、具体的に地名が出たんですが、湯平の温泉街の付近は道路の沿線上にもう石垣、家が立ち並ぶというところで、それを、例えば、拡張して全線改良するというのは、現時点では困難と考えていますし、今後、改良するかどうかも現時点ではちょっと私のほうからはお答えできません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、その地域のほうから言ったのが大分前らしいんですね、ですから、地域のほうから土地を提出するので拡張していただけないかという要望を出していただいたときに、それは受け取ってはもらえるのでしょうか。

それと、先ほど言ったように、火事等々で非常に危険な状況にあるわけですから、緊急性とかいうところでいくと上位にいくのかどうかというところをお答えいただけませんかでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

道路の改良については、市内、要望箇所はたくさんございます。ですから、そういった面だけで、土地があるからそこをまず優先的に改良するというのはできないと思います。今までのいろんな要望箇所もたくさんございますので、そういったものも全部加味して、今、優先的に計画を立ててやっているんで、ただ危ない家が1軒あるからそこを先にとというようなことはできないと思います。そして、その家屋については、やはり管理者が管理を適正にするというのが第一だというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、そこに関しましては、とにかくこういう要望という形で出していただいて、順番がどれぐらいになるかわからないんですけど、とにかく何とかしていただけないかという要望を出してくれという形で、そこにはお答えしたいと思います。

今のような案件というのは、もうほかにはないですか。廃墟になっていて道が狭いからというふうな形で、道、広くしてくれだとか、そういうふうな案件というのは全然ないのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、今まで建設課のほうで相談なり苦情を受けたのは7件でございます。その内容については、なかなか管理していない立竹木があつて家にかかるとか、風で物が飛んでくるとかそういった内容です。だから、取り壊しとか、道まで延びた話はございません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それでは、実際のところ、そういう苦情が来たときに、管理者のほうに連絡をされているというところでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 多分、そういうところはなかなか、それですぐ対応していただいているんでしょうか、持ち主の方が。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

そういったことで苦情の連絡が入っていますという形で、所有者または管理者等に何とかお願いをしたいという旨は伝えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） では、その後の部分に関しては、チェックはしていないということでもよろしいですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

何件かはそういった対策をとられている方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういうふうにいるいろいろ苦情がたくさん出てきて、それでもやっただけないとかいう場合には、行政代執行とかいう形ではできるものなんですか。

それをできるかどうかと、最終的にできるような形で動いたりできるものなんですか、していますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

最後におっしゃった行政代執行とかいうお話が出ましたが、まずは、空き家に対して協議会を開きまして、特定空き家という指定をする必要がございます。その中で特定空き家に指定すると、助言とか指導ができるようなシステムになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。

ただ、これからこういう空き家、その空き家が進んで廃墟になっていくところは、本当に進ん

でいくような感じがいろんなところで見えてきますので、そこら辺は、定期的に持ち主に相談していただいたり、警告していただいたりして、なるべくそういったところの苦情が出ないような対策というのをとっていただきたいなと思っております。

もう一つ、空き家バンクに関して現状登録をされていると思うんですけど、売買の状況とかいうのは、これは総合政策課ですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

実績的には、空き家バンクを利用して売買なり賃貸なりができたというのが、平成30年度の実績なんですけど、38件ございました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 38件の売買ができたということで、583件のそのまま使える空き家が全部登録されているわけではないと思うんですけど、空き家バンクに対しては何件ぐらい、今、登録されておるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 空き家的には583件で、そのうち空き家バンクに登録されているのが、現状で言うんですけど、今までの延べじゃなくて現状で、今16件が登録をいただいている状況です。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。583件の中すぐ使えるのが307件なので、なるべく登録していただいて、そういうところには住んでいただいて、移住という形でやっていただきたいと思っております。その方向で頑張りたいと思うんですけども、由布市のホームページを見て、その空き家バンクを開いたところ、3件ぐらい出てくるんですね。で、先ほど言いましたように、まだたくさんあると思って、もっと見るというのを押すと、実はほかの業者の由布市を登録している業者に飛んでいってしまうんですね。

そこら辺は、私の使い方が失敗したんでしょうか、それとも、何かそれを御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。

ホームページにつきましては、ちょっと今、最近のは確認をしておりますが、周知・啓発の上では重要なツールだというように思っていますので、その辺もう一度確認をさせていただいて、使い勝手のいい、わかりやすい内容で対応していきたいというように思っています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひよろしく申し上げます。以前にもちょっと言わせていただいたんですけど、ほかの市町村の分ではかなりな数の登録があつて、なおかつ、長く売れない場合は、その持ち主と相談して結局値段を下げてもらうとか、そういうふうにしたら、値段下げましたよというのがぽんと出ると、そういうふうないろんな工夫をされております。

そういうところも見ていただいて、ぜひ有効に空き家を使っていただいて、移住者がふえるようにやっていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、3番目の庄内町の人口減少と農業振興についてでございます。

本当に、前も聞いたときにも、やっぱり庄内が一番減っていると。

そういう中で、先ほども庄内に関しては農業振興という形で市長も言われたと思っておりますけども、庄内町の農業の関係でやっておるんですけども、急なことであれなんですけど、農業の出荷額というのは年々ふえているのでしょうか、減っているのでしょうか。また、金額がもしわかれば。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。

由布市の庄内町につきまして出荷額については、今、現在わからないような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） この出荷額というのは、ある程度把握はできるものなのでしょうか。それとも、やはりいろいろもうばらばらに売っているから、そういう把握はできなくて、どれだけ農業の生産量がふえている、ふえていないというのは把握はできないのでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

出荷額につきましては水稻、野菜、果樹等々が全ての分野におきまして、これにつきましては部会並びに個人で販売をしているということで、生産額並びに出荷額等について、今のところ把握できていないということを申したわけでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 実際のところ、農業に対してどれだけ振興しています、どれだけふえていますという、その指針というんですか、結果を見るには、それでは何がいいと思われませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 由布市全体の出荷額というのはわかるんですけども、ちょっと今、手元に資料がないものですから、今の段階では答えることができません。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 全体の分でという形で、3町に分けてはちょっと無理だということ。それでも、全体的に出荷額が、庄内がもし上がっていけば、全体的にしても上がっていくんじゃないのかなと思っておりますんで、また、それは教えていただければと思います。

なぜ、このまた質問をしたかといいますと、ちょっと人から聞かれまして、11月の市報で半期の財政状況を報告されたのに、農林水産費が執行率が23.8%でした。本当に力入れているかというお叱りを受けました。

この原因と、本年度最終的な執行の状況はどんなふうになるでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

令和元年度の上半期、令和元年9月の速報値と思います。これにつきまして、予算額約11億2,273万円に対しまして、2億6,737万円の執行率ということで、23.8%ということで認識をしているような状況であります。

この要因につきましては、まず、第一に農政課の事業といたしましては、水路並びに道路の改修が主なものでございます。これは、水稻を取り上げ、また、水路の水をとめてからの工事にかかるということでもありますので、この上半期でこの支払いというのは大変厳しいかと思えます。

また、農政課のほうで予算額の多い中山間直接支払制度の約4億円程度あります。また、多面的支払交付金ということで1億6,000万円程度の交付金があるわけでありまして。この支出のための必要ということで、現地の確認また個人の申請の方、それから実績報告等々を重ねながら、この支出をするということでもありますので、どうしても年度、翌年というような形になってくるような状況であります。

そうしたことを鑑みながら、9月の時点のこの大幅な執行率の上昇というのは大変厳しいものがあるかと思えます。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 大変詳しい説明ありがとうございます。

しっかり理解できましたが、もう一つ聞いていた、ことしの結局執行率はほぼ100%ぐらいいくんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 100%近くはいくと思います。まだ100は無理かと思いますが、九十数%いくと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

農政課長、庄内で農業をもっと推進するためには、例えば、何が必要だと思われますか。非常に曖昧な質問で申しわけありませんが、もしわかれば。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

庄内地区につきましては、今、人口が大変減っているというような状況であります。これを考えまして、農家の人口もかなり減っているということでもあります。そうしますと、1人当たりの農家の農作業の稲並びに農作業する手間というのが大変多ございます。そのため、由布市といたしましても、中間管理機構を通じながら、農家の集積また法人化等を今後も取り組んでいきたいということで考えています。

それと、この庄内地域の基幹産業であります地域資源を活用した体験プログラムであります農泊グリーンツーリズム並びに特産品PR協議会の特産品の開発を進め、由布市庄内におきましても、この中山間制度や多面的機能など、地域ぐるみで取り組める活動を今後も取り組んでまいりたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ推進していただきたいと思います。

ただ、これはちょっと個人的な意見になるかもしれませんが、農地の集積や多面的なところで集約していく。これに関して、これを行うと人口はふえていく方向にはいかないと思うんですね。結局、1人の1件が持っていた分を集約するわけですから、そこには人がいなくて済むわけですね。

で、それから考えると、人口減少の歯どめというところにはいかないというふうなところで考えると、例えば、兼業農家は土日大変だから、なかなかもう皆さんに頼もうというふうな形でやっているかもしれませんが、そういったところでは兼業農家がしっかり残っていただくことによっては、人口減少に歯どめがかかるものではないでしょうか、そういうふうなことはないでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今の庄内に限らず由布市の農家数ということで、平成12年に約2,212戸ございました。平成27年には1,459ということで、約752の戸数が減少しているような状況です。先ほど言いましたが、これは平成2年の1戸で約1.75ヘクタールをカバーしなければいけない。となりますと、今、戸数が減っているということでもありますので、今、令和2年度で計算しますと、推計であります約1,200の戸数になるんじゃないかと推計しています。そうしますと、約1戸当たり2.7ヘクタールぐらいの耕作をしなければいけないということになってくるわけがあります。

そうしたことを踏まえながら、やはり今後、農家人口等々の状況を踏まえながら、この集積をしながら、農家の維持・保全並びに耕作放棄地の改善につなげていくことが必要じゃないかと考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それが1戸当たりの農家の収益に非常に関係してくると思いますので、それはそれで必要だと思われま。

そういった中では、逆にその1反当たりというか、反当たりの収益の高い園芸作物というんですか、そういうものの推進をもっと進めることにすれば、集積というよりも、集積して1戸当たりの農地が広がるというよりも、収益の高い作物によって、1戸当たりの収益が上がっていくと思われまけれども、そういった方向でもっと進めていくというのはいかがなものでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

言われるとおり、今の水田畑地化ということで、高収益作物を植えていこうというような、今、県並びに由布市も取り組んでいるわけがあります。特に、高収益ということで、イチゴまた果樹等もござい。そういったことを市民の方にも今後広めていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 以前から進めていただいているんですけども、なかなかそれが何か進んでいっていないような気がします、その原因といいますか、どうしたらもっと進んでいくと思われまでしょうか、何かいい方策があれば。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今、由布市のほうといたしましても、団地化ということで、来年度から調査に入っていこうと

ということで、庄内、挾間、湯布院町につきまして、各1戸ずつぐらいハウス等の大規模な団地化を目指して今後も行こうということで、今計画しているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひお願いいたします。ほかのところではできないようなブランドをつくることによって、しっかりそういったことができるんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、やはりそういう集積しても人が足りなくなるとか、そういうふうな問題が起きてくると思います。

それにおいて、先ほども外国人の登用というふうな形がありましたけども、単身で今回住宅に入れるようにするという形になって、そういうふうに条例の変更等があるように思われますが、これに対してその外国人も入れるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

外国人も入居可能でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それ以外に、その外国人に対する雇用の拡大の施策というのがありましたら教えていただけませんか。学校の斡旋だとか、たしか、いろんな業者を通してじゃないとできないんですけど、そこら辺のところでは何かあるのか、それともほかの施策があるのか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

来年度、令和2年度でございますけども、外国人の雇用という形で企業に雇用の対策を周知しまして、雇用に対する補助金を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。企業だけでなく、農家に対してもそういったことが必要になるんじゃないかなと思っておりますので。庄内自体、企業も大きなところは二、三社でございます。やはり集積した農地に対して、そういうものも必要じゃないかと思っておりますので、ぜひそこら辺の周知、それから農政課と一緒に、そこら辺を推し進めていただければと思っております。

なかなか人口をふやすと、歯どめをかけるだけでも大変なところではございますが、皆さんと一緒に人口の増加、増加までいったら本当に万々歳ですけども、そこら辺までできればありがたいなと思っておりますので、皆さんと一緒に努力していただきたいと思っておりますので、どうかこれからもよろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時07分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 6番、加藤裕三です。議長の許可をいただきましたので、令和2年度第1回定例会一般質問をさせていただきます。本日最後でございます。大変お疲れのことと思いますが、しばらくおつき合いを願いたいと思います。皆さん疲れているので、どんどん行きます。

最近、新型コロナウイルスの話はもう皆さんされていますが、実は、私はスポーツ団体の会長をしています。その関係で、一昨日理事会を開いて、年度内、3月いっぱいの全ての大会とか講習会を全て中止といたしました。実は、今週末に東京から指導者招聘、その次の週も東京、秋田から招聘をして、それぞれ指導者の講習会とか大会、それに対して体育館の使用とか、今話題の杵築の体育館を実は使うようにしてしまして、やはり大体1回使えば2日間で10万円ぐらいお支払いするんですが、もうそれ全てキャンセルということで、ただ、我々だけではなくて、各自自治体も予定していた行事がなくなると、それなりに、やはりいろんな負担や心配があるというふうにすごく感じて、やはりやめることも大きな決断だし、やることもと思ったんです。しかしながら、やはり今言われている何事もそうなんですが、全体の理解というのはなかなか100%理解をとるとするのは難しい。その中でも、いや、そんなに過敏に反応せんでいいんじゃないかとかいう意見もかなりある中では、やはり今の地域づくりやまちづくり、市政運営含めて、その執行部の皆さんが市民に対していろいろな説明している中では、本当に大変だろうなということは身をもって感じることに、やはりこれまでの住民基本条例の中でも、住民自治基本条例の中でも、市民一人一人のやはり自助、共助あたりの意識の何か周知みたいなのが、やはり余計今回のコロナウイルスの中でも発生で、目に見えないものがどこまで広がっているかもわからないし、いつ

自分の身に降りかかるかわからないということもわかっていながら、やはりいろんな自分でできることと、公的にやらなくちゃいけないことを仕分けをして、やはり理解をいただくというのは本当に難しいことかなというふうに思いました。ぜひ、由布市が掲げている市民一人一人がやはり長く住んで、幸せになれるようなまちづくりを進めていく過程の中での市民の理解と、やはり行政側と我々議会とのスクラムを組んだ中での市政運営が、よりうまくいくように、我々も努力していかなくちゃいけないなというふうに感じました。

それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。

今回、3つの点で質問をさせていただきました。最後の空き家対策については、がつつり坂本議員とかぶってしまって、非常に短時間になるかもしれませんが、最後までよろしく願いいたします。

1点目です。急傾斜地崩壊対策事業について。

近年の自然災害は、これまでの想定をはるかに超え、日本各地で発生し、甚大な被害により、多くの人命、財産が失われています。特に台風や豪雨等、その規模が巨大化し、その脅威は地域住民にとって大きな恐怖であり、不安を抱えています。

そのような中、地域住民の災害に対する意識や地域防災の向上に向け、積極的に取り組まれています。

そこで、由布市における急傾斜地崩壊対策の事業計画及び実施状況について伺います。

1つ目が、大分県及び由布市単独事業の実施状況について。

2つ目、由布市単独の事業計画について。

3つ目、今後、減災に向けた事業推進の考えはあるのかどうか。

2点目、財政見通しと健全化について。

人口減少、少子高齢化等、厳しい社会情勢の中、社会保障費の増大等、財政運営は大変厳しいものがあり、その対策は急務と考えられます。しかしながら、多くの課題や市民サービス向上など、解決に向けた取り組みも不可欠です。由布市だけでなく、多くの自治体でも同様な状況と思われれます。

そこで、地域自治を大切にしたい住みよき日本一の実現に向けた財政運営について、お伺いをいたします。

1つ目、現時点での中期財政をどう考えているのか。

2つ目、予算削減に向けた方針と取り組みは。

3つ目、歳入予算増に向けた具体的な対策の検討はということで、括弧書きしていますが、市有地、施設等の有効活用や企業誘致等をどのように考えているか。

3点目、空き家対策についてです。

人口減少社会を迎え、空き家が増加傾向にあると思います。空き家は適切な管理がなされていないまま放置されると、防災、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性も高く、実際に社会問題化しています。由布市での空き家状況、対策について伺います。

1つ目は空き家の現状は。

2つ目、空き家バンクの現状。

3つ目、課題と対策について。

再質問は、この席にて行います。明確な御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

初めに、急傾斜地崩壊対策事業についての御質問ですが、現在、大分県による事業につきましては、庄内町小原となります上小原地区、東長宝となります蛇口地区、挾間町田代となります南田代地区の3地区において事業を行っております。

また、由布市単独事業では、現在、庄内町西の平沢津地区において実施をいたしているところでございます。

令和2年度の単独事業については、令和元年度に引き続き平沢津地区を計画しており、令和2年度での事業の完了を目指しております。

また、それ以降につきましても、市営急傾斜地崩壊対策事業の要望箇所について、順次実施してまいり計画となっております。

また、今後の減災に向けた事業推進につきましては、急傾斜地崩壊対策事業のほかに、地すべり対策事業や砂防事業等によります施設の充実・強化の土砂災害防止施設の整備を行うようになっております。

市民の生命、財産を守り、将来にわたって維持する施設の整備につきましては、迅速に進める必要があるというふうに認識しているところですが、財政的な問題や、解決しなければならない課題も多く、まだ実施に至っていないものがございます。引き続き課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財政見通しと健全化についての御質問ですが、中期財政につきましては、普通交付税の段階的縮減が令和2年度に終わり、令和3年度からは1本算定となり、歳入における一般財源の確保がさらに厳しさを増すこととなります。

また、歳出面では、今後も社会保障費に係る歳出の伸びや、し尿処理センターなどの事業が控えており、こうした事業も反映した上で中期財政計画を作成したところです。

また、財政調整基金につきましては、標準財政規模の25%をめどに、その保持に努めてまいりたいと考えております。

また、予算削減に向けた取り組みとして、令和2年度の予算編成では、重点戦略プランや由布市総合計画、由布市行財政改革実施計画に基づき、より費用対効果の高い事業を優先させるとともに、緊急性や、他事業との優先度、整合性等を加味した上で、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して精査をするよう求めたところでございます。

歳入予算増に向けた対策と検討についてですが、現在、公有財産を貸し付ける場合の取り扱いや、普通財産の処分に関する取り扱いについての基準、また公共施設の使用料についても見直しを進めているところでございます。

また、売却可能と判断した市有財産については、随時、原則、一般競争入札で売却を進めていく予定にしております。

次に、空き家対策の御質問ですけれども、坂本議員にもお答えをいたしましたけれども、由布市の空き家等対策計画で、平成28年3月末時点で、市内に空き家が総数で583件、うち居住が可能な空き家が307件、一部修繕等をすれば居住可能となるものが186件、居住不能の建物が90件となっております。総数に対しまして、居住可能な空き家が84%存在していることとなります。

移住、定住に向けた空き家対策として、平成20年度から空き家バンク制度に合わせて、利活用のためのリフォームの補助制度等を設けております。制度開始から平成30年までの実績として、161件の空き家が登録されました。これ延べですけれども。そのうち、95件の契約が成立して、約6割の契約率となっております。

しかしながら、お墓や仏壇、中には所有者不明等の事情から、登録していない状況があるのが実態でございます。引き続き、市からのお知らせや不動産業者等を通じて、空き家所有者へ空き家バンク制度への登録をお願いをしながら、空き家の利活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

急傾斜地のそもそもの要件というか、指定の要件あたりは建設課長、ちょっとお伺いしていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

市営の急傾斜地対策事業の分なんですけど、採択基準として、急傾斜地の高さが5メートル以上、傾斜度が30度以上というふうになっています。それから、その影響する保全の人家戸数につい

ては、5戸未満となります。それから、受益者の負担については、事業費の15%というふうになっていますが、上限がございまして、受益者の上限負担額が150万円。大分県の補助ということで、事業費の40%以内ということなんです、これも同じように上限がございまして270万円。市の負担が45%というふうになるんですが、上限額の県の270万円、受益者の150万円を除く部分が市の負担というふうになります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ちなみに、今予定されている県事業じゃなくて単独事業は、市内どのくらいあるんですか。予定されているというか、危険で、やっぱり急傾斜の事業をやらんちゃいけないみたいなのは。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁でございましたように、令和2年度については引き続いて平沢津地区を実施して、年度内完了を目指します。そのほか、3年度以降になりますが、今11件の要望がござい

ます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなか判断が難しいんだろうと思うんです。普通でいうと、危険度とか優先順位とか、急傾斜地というのはなかなか見えなくて、変な話、いろんな箇所があったりとか、例えば土砂災害と一緒にセットというか、谷沿いのやつとか、いろいろ条件があるとは思いますが、その辺の何か順位決めじゃないけど、危険度のランクとかいうのは特にあるんですか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

現在、要望の順番というか、要望順で今行っているところでございます。大分県内の情報ですけど、たしか国東市が、その市営急傾斜地崩壊対策事業の優先順位基準を定めているようにあるんですが、現在もう既に、まだかまだかというふうに待っている方がいらっしゃいますので、前回、平松議員のときにもお話ししたように、受け付け順でやっているところです。

ただ、今、議員の御質問にもございましたように、横に谷があるとか、そういった部分については土石流等が考えられますので、そういった面については、県の事業でできないかというふうな形で、実際何カ所かは大分県のほうに連絡をして、現地のほうも確認をしていただいておりますので、県事業でできる可能性があるというふうな報告も受けておりますので、ちょっと詳細につ

いては、まだわかりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、申請してきた人たちは、雨が降るたびにすごい不安な状況と、なかなか、いつもそうなんですけど、逃げるタイミングであったりとか、今どこでどれだけの大きな災害があるかというのは、日本全国どこでも今可能性があったりとかいうところを考えると、やはり地域の方は雨期になれば不安になったりとか、やっぱり訴えていくところがなかなかなくて、役所に言っても、なかなか安心できるような言葉がないと思うんですよね。やはり今災害について、いろんな、何というか、単独こそ、別に周辺に家がないので、やはり駆け込むところとか相談するところとか、やっぱり行くところがない地域については、やはり少しでも早く安心させる方法とか、当然個人負担があるので大変だとは思っています。かなり、今でいうと事業費の15%で限度額150万円、当然市が、規模が大きくなれば大きくなるほど、市の負担が大きくなるというのは十分理解できるんですけど、今後スピードアップのために何か考えとかはありませんか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

先ほど言ったように、今のところ受け付け順ではというふうに考えてはいます。

先ほどちょっと言いましたように、市営ではなかなかはかどらないというか、遅くなるという場面が多々あると思うんですが、その場合、先ほど言いましたように、県の事業で何とかという形で、我々も県のほうに事情等説明しながら、県事業等で対応できないかというふうな相談は、常時していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひまた進めていただきたいというか、できれば県、国がやるといいんでしょうけど、それにしても早くするための、先ほど答弁の中にも予算、財政的なものがあるということは我々も十分理解しているんですけど、やはり災害、減災というか、その防災対策はやっぱり待ったなしで、少しでもやっぱり予算を繰り上げて、できないかなということは考えられませんか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど申しましたように、この減災に向けた事業というのは、やはり早めに対応していかなければ、また今の状況いつどうなるかわからないというのは十分認識をしているんですけども、や

はり財政的な問題、また土地の所有権の問題等もあって、なかなか一遍にやるのが難しいということで、この件については市長会等でも、いろんな減災対策に対する予算の国の予算措置を、ぜひふやしてほしいという要望はいたしておりますし、そのためにも、今年度、国土強靱化計画、これをつくらないと国の予算がとれないというようなこともございますので、由布市では令和2年度にこの計画を立てて、国の予算をとりやすい環境をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひそういったその地域住民の思いを酌んでいただいて、少しでも、一日でも早く、やはり安心できるようなその環境整備をお願いをしたいというふうに思います。

あわせて、建設課長、急傾斜地含めてですが、やはり前回もお話しさせてもらったんですけども、大分川等の堆積状況とかを見ると、やはり土砂溪流とかそういうところの土砂排除あたりを県にお願いをして、前回も長谷川議員が下依の堤の関係で、やはり堰堤に土砂が堆積していて、一気に下流側にその大きな災害のときには流れるあたりの不安も、やはり積極的に県のほうに出向いてもらって、少しでも、今回その大分川の下流域というか、川西の部分をかなりの量をとっていたんですが、あれ一回とっても、上がいっぱいなんで、また流れればあそこにたまって、何回も堂々巡りで、だからどこかで、そういったところも含めて、県に減災対策としての県の動きとか、やはり全然当たっていない状況を推移させるというのは、いろんな面でやはり被害というか、前も言ったように、白滝川の可動堰の問題もそうです。もう堆積しているから水がふえて、倒れて、土砂が上がってと、もう本当に何か悪循環になっているような気がするんで、そこも含めて県のほうに働きかけを、どうぞよろしくお願いします。

次に、財政の見通しと健全化です。

財政課長、ちなみに、もう今回議案で上がっている新市建設計画の見直しのやつもあるので、ちょっと余り言えないですが、交付税についてはあれですね、合併債が5年間継続されて、今後の何というか、基礎的な歳入に対しての何か増減みたいなのはどういうふうに考えているんですか。ここ、中期でいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えをいたします。

一応歳入につきましては、税のほうですが、人口減少等ありますので、段階的に減少していくのかなというふうに考えております。固定資産税につきましては、新築価格とありますけれども、評価がえ等で下がったりというふうなことを考えております。

それから、交付税につきましては、段階的縮減といいながら、国の制度変更等で実質交付税は

落ちてはいないんですけども、これからまた、下がっていかうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） やっぱり皆さん、今回の質問の中にもいっぱいあるかもしれないんですけど、要は歳出の縮減計画は、それぞれ担当される皆さんの部署の中で一生懸命やりくりしながら努めていることはもう十分わかりますし、予算編成段階でかなり厳しいそれぞれの課の状況も、本当押さえつけられながらどこも絞り出すところがないぐらいのところでは絞り出しているところも十分わかります。

しかし、歳入が、要するに人口減少であったりとか、一極集中する中では、どうしても税収が落ちてきた段階では、ふえる要素が何かほかにあれば我慢しようもないと思うんですけど、その辺は縮減計画というよりも、歳入の何か増というかは、何か考えていることはありますか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えをいたします。

特に歳入の計画というのはございませんけれども、先ほど答弁にもございましたように、公共施設等の利用料の適正な水準といえますか、費用に係る使用料収入の割合とかいうものを、今、検討しておるといいう状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、厳しいからといって使用料とか一気に上げるというのはなかなか財政上、厳しいところもあつたりとか、逆に言うたら、削ずるところはまだあるんじゃないかみたいなことを、当然言われてくる状況が何となく見えてくるような気がするんです。

僕は、今回、前もちょっとお話をしたと思うんですが、市長答弁の中にありましたけど、公共施設等の管理計画の中で市有財産の使用とか、売却、有効利用、それで収入を幾らか考えるような、僕はプロジェクトがいるんじゃないかなちゅう気がするんです。

前回、税制の分で副市長トップで入湯税のみの検討をされたと思うんですが、なかなか入湯税そのものをただ観光の、基本的には観光に対してですが、そこだけの予算で配分しているのではなかなか市民の、よくある観光地である地域住民が観光に対して、ちょっといろんな思いとかいうことをならないような形での環境整備も、やはり必要かなとは思っています。

ですから、きょうも何回も長谷川議員の名前出しますが、国民宿舎跡地とか有効な土地の関係、それとか、今、花の木通りの裏の駐車場あたりの月極で取っているとは思いますが。そういった部分も有効的な利用とか、なかなか商店街が人が集まっていないので難しい面はあるのかなとは思いますが、そういった有効的なところをしっかりとお金にかえるようなところを、ただ、心配

されるのが市民にどれだけの負担がかかるのかみたいなところを協議すると、当然、これまで子育てであったりとか、いろんなことで由布市は市民に対して、非常に住みよいまちづくりのためのそういった配慮は十分してきたというふうに思っています。

ですから、なおさら個人個人に全体的に上げるよりも何かそういった収入の策を、今後講じていただきたいなどは思っています。もう何回もあれですが、答弁の中では市長ありましたけれど、副市長、何か歳入に対して何か思いがあればお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今の加藤議員の御質問ですけれども、午前中の佐藤議員の中でも少し話が出たんですけれども、昨年来、財源の検討しております。昨年、検討した要は観光財源については、旅館組合等の使途要望を受けながら、今度、町内で優先順位をつけながら検討していこうと。来年はもう、予算の中でもんでいただくというふうなことで進めております。

その分は、多分別府との並びで言えば、5,000万円とか七、八千万円とかいうふうなところの中でしか財源というのは出てこないのかなと思っております。

ことしの検討会の中でも今の議員がおっしゃっていましたが、いわゆる未利用財産の利活用と。行政財産もあるんですけれども、普通財産の部分で未利用の部分で、今後、行政として将来多分使わないだろうというふうな部分について、売却を含めた検討をしていこうというふうなことで、これもことしの検討会の中で、2回目の中で10カ所ぐらいの用地について、どうやったらよく処分できるかと。

何回も公募にかけて売れないというふうなものも含めて、有識者の意見を伺いながらうまくやれる方法を探していこうと。10カ所の未利用部分も行政財産でなかなか利活用できていない部分を含めれば、多分10カ所以上の部分というのはあるんだと思うんですけれども、その10カ所が全部何年かで処分できたときでも、5,000万円から幾らぐらい。それ以外も貸付料もまちまちな貸し付けというのやっていますので、ある程度きちんとした規則の中で運用できたり、公の施設の使用料についても少しでも上げられないかと。例えば、それぞれの施設で資本費というか設備費についてまで回収するというのは、一般会計の中でないのであれなんですけど、せいぜい設備費や資本費以外を除いて、収支均衡ができていない部分について、修繕とか重なってくるものでそういった部分は上げられないかと。

特に市外の方が主に利用する部分というのは、ほかの市外の施設との料金バランスというのを考えながら無理のない程度で、市内の住民の負担もなくして上げられる部分はないのかとかいったいろんな検討をしながら、今、検討を進めているというような状況です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、いろんな策を講じていただいて、より有効な活用ができる

ような方法を考えていただきたいと思いますし、総合管理計画の中でも遊休の施設というか、もうかなりうまく使えばどうにかなるみたいなのところも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

実は、財政にも関係すると思うんですけど、地方創生の幻想の地方創生ちゅうて、何か東京一極集中はとまらないみたいな、ちょっと雑誌を見て。

東京だけではなくて、日本全国が各都道府県の県庁所在地にやはり全部集中している、人口が。特に、東京圏あたりは若い女性あたりが集中して、地方からもどんどん流出している。工場があるところは若い男性が行っているという、東京、名古屋、大阪圏あたりが密集しながら、そう言いながらも、男女の若い人たちがお互いに引っ張り合って、今言う、まち・ひと・しごとの中では、どうしても条件のいいところに人が流れると。いろいろやっているけど、なかなかうまくいかないところが地方だと思いますし。

一つだけ、これ、財政はまた、聞きます。

議案の中で出ている第2次の総合計画の中でも、1期のやはり地方創生の検証をした上での総合計画の見直しだというふうには感じていますので、ぜひ1期目のなかなかうまくいかなかった部分を、ぜひうまくいくような形で、ちょっともう頭をひねりながら頑張るしかないないなというふうには思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

最後に空き家対策です。

これはもう、先ほど坂本議員が言われていましたのでありませんが、ちょっと税務課長おらんけんわからんけど、先ほど言っていた固定資産税の軽減の分、6分の1です。

家は形があれば軽減される、その辺の住むようにならんでも6分の1の軽減の対象になるかならないかというのは、どなたか、どなたかち聞いてもわからんですね。

ちょっと確認を空き家対策の中でしたかったかなと思ったんです。それが、先ほど市長答弁の中で、もう住めないのが90戸あるということでは、やはり壊したらお金は多少補助があるかもしれないけど、終わった後に固定資産税がはね上がって6倍になって、もうその採算で、もうやはり皆さん、進められないみたいなのところはもう現実としてある中では、もう住めないような家はもう即刻何か6分の1を戻して。変な話ですがすぐ壊してもらうような有効活用ができるようにしないと、もう幾ら声をかけても壊してくれない、固定資産、高くなるやないかみたいなことを。

市ではもう恐らく難しいと思うので、国・県に対して訴えながら、当然地方になると、どんどん空き家というのはふえてくるので、その対策を今のうちに何とか考えないと、この90件がもう186件と合わせて276件が改修しないと住めないちゅう状況の中では、もうこれ喫緊の問題じゃないかなと思っています。

それとまだ、いまだに湯布院の地域でも大型アパートがどんどん建つと。そうすると、新しい

人が来るわけじゃなくて、古く住んでいた人たちが入れかわるだけの話で、人口はどんどん減っていて空き家がどんどん減るみたいなの。もうそういった状況もあるので、その辺も含めて全体的に行政の中でも考え方を進めていかないと。

以前、国東とか杵築あたりであったような、企業が撤退したら空き家だらけになってもう生活もできない、もう要するに持ち主が生活できないような状況もあると。

だから、湯布院でも隣接者に同意書を得てやっているけど、もう隣に住宅持っている人は、隣ができるときは印鑑をつかんとか、そういった状況も出てくるので、そういった調整も行政の中ではちょっと、今後のことを考えて、やはり検討しなくちゃいけないかなというふうには思うので。

ぜひこの3つ、また、ちょっといろいろと私も勉強して皆さんに聞きたいと思います。

同僚でありました退職される皆さん、大変お世話になりました。今後ともよろしく願いいたします。お体に気をつけて今後とも活躍を祈念します。

以上で、加藤裕三の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、3月3日火曜日の午前10時から、本日に続き一般質問を行います。

また、当初予算を除く議案質疑の発言通告書の提出締め切りも、3月3日の正午となっておりますので厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時01分散会
